

令和5年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第1号）

令和5年2月28日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和5年2月28日（火）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 施政方針演説
- 第 6 教育行政方針演説
- 第 7 議案第1号から議案第47号まで
- 第 8 令和4年陳情第12号、令和4年陳情第13号、請願第1号、請願第2号、陳情第1号から陳情第7号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（1名）

9番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君

企画財政部長	猪 股 雄 司 君	市民生活部長	金 子 聡 君
社会福祉部長	吉 川 明 君	地域振興部長	石 田 友 紀 君
農林水産部長	本 間 賢 一 郎 君	観光振興部長	岩 崎 洋 昭 君
建設部長	清 水 正 人 君	教育次長	磯 部 伸 浩 君
消防長	羽 二 生 正 博 君	企画財政部長(兼財政課長)	平 山 栄 祐 君
会計管理者(兼会計課長)	本 間 智 子 君	上下水道長	森 川 浩 行 君
両津病院院長	伊 藤 浩 二 君	監査委員局長	齋 藤 昌 彦 君
農業委員会事務局長	齋 藤 修 君		

事務局職員出席者

事務局長	中 川 雅 史 君	事務局次長	齋 藤 壯 一 君
議事調査係	数 馬 慎 司 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回（2月）佐渡市議会定例会を開会いたします。
- 本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（近藤和義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、1番、平田和太龍君及び19番、佐藤孝君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（近藤和義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

- 議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。2月24日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、御報告いたします。

会期については、本日から3月23日までの24日間といたします。

会期日程については、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。

本日は、諸般の報告、行政報告の後、新年度の施政方針演説、教育行政方針演説を行い、その後、議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の委員会付託を行って散会いたします。散会後は、各派代表者会議を開催いたします。

3月1日午前10時から3月2日の午前中まで、先議案件に関する常任委員会審査を行います。3月2日午後3時を目途に先議案件に係る常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑、討論を受け付けた後、午後3時40分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

3月3日午前10時から代表質問を行います。新生クラブ及び政風会から通告があります。代表質問終了後、先議案件に係る常任委員長の報告及び採決等を行い、散会いたします。散会後は、議会基本条例検討特別委員会を開催します。

6日から9日までが一般質問であります。質問者は13人です。9日午後1時30分から議会運営委員会、内容は本日付託される予定の陳情を審査するものであります。

10日は、議案調査日です。

13日午前10時から人口減少対策調査特別委員会、13日午後1時30分から20日午前中までが常任委員会審査であります。

20日の午後1時30分から議員全員協議会、終了後、人口減少対策調査特別委員会及び議会基本条例検討特別委員会の中間報告書を配付し、委員長質疑の受付を開始します。当該締切りは、2日空けて、22日の午後3時とする予定であります。

22日は、午前10時から議会運営委員会、午後1時30分から議会広報特別委員会、午後3時に今定例会付

託案件に係る常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑、討論を受け付けた後、午後3時40分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

23日は、午後1時30分から委員長報告、議案の採決、特別委員会の中間報告等、今期定例会最終日の議事を行います。

会期日程については以上であります。

最後に、今期定例会の議会運営について1点申し上げます。今期定例会からペーパーレス化等への取組として、タブレット端末の試験運用を開始することになりました。当面、紙の議案書との併用であります。議員、執行部の双方においてタブレット端末の使用を許可していることを御報告しておきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から3月23日までの24日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は24日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（近藤和義君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 令和5年第1回（2月）佐渡市議会定例会に当たりまして、令和4年第8回（12月）佐渡市議会定例会後の報告案件について御報告申し上げます。

まず、今定例会における報告事件についてです。報告第1号から第3号までは、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

続きまして、12月定例会後の本市における主な出来事について、行政報告をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症について。新型コロナウイルス感染者、佐渡市の発生状況は、新潟県の発表による1週間ごとの感染者数によりますと、大幅な減少傾向となっております。ワクチン接種につき

ましては、現在オミクロン株対応ワクチンの接種を実施しておるところでございますが、今年度の集団接種につきましては3月26日で終了となります。接種率は、12歳以上で約60%、65歳以上では約75%となっております。接種を希望される方は、お早めに御予約くださいますようお願いいたします。また、国では感染対策におけるマスク着用の考え方が見直され、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることとなります。見直し後も引き続き3密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気などの感染対策は重要でございますので、十分御注意いただきますようお願いを申し上げます。

2、「佐渡島の金山」の世界遺産登録について。本年1月20日、国からユネスコへ「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録に向け、推薦書を改めて提出したとの発表がございました。昨年、ユネスコより形式上の不備が指摘されたことを受け、これまでの間、国や県と連携し、修正作業を行い、再提出したものでございます。今後順調に手続が進みますと、本年中にイコモスの現地調査が実施される見込みとなります。引き続きイコモスの現地調査に向けて万全を期するとともに、国内外へ「佐渡島の金山」の文化的価値の情報発信や来訪者へおもてなし環境の充実を図り、令和6年度の世界遺産の登録に向け、全力で取り組んでまいります。今後とも皆様方からの今まで以上の御理解と御支援をお願い申し上げます。

3、佐渡航路安定化に向けたカーフェリー「こがね丸」の導入について。1月25日に新潟県知事、上越市長及び私とで会談を行い、カーフェリーが復帰する小木一直江津航路の搭乗率の向上に取り組むとともに、議会議決を条件として、佐渡市及び上越市がこがね丸の減価償却費に相当する11億円を上限として、特別交付税措置後の実負担額については、新潟県5、佐渡市が2、上越市1という割合で支援することで合意をいたしたところでございます。また、佐渡市の行政支援期間を、議会議決を条件に5年間とすることで佐渡汽船とも合意をしたところでございます。特別交付税の確実な執行に向け、私自身も松本総務大臣にもお会いして、佐渡市の状況のほうも御説明をさせていただいたところでございます。またあわせて、この3者による会談前に、新潟県離島振興協議会として、粟島浦村長と共に知事に対して、今後の国の支援の強化の働きかけ、また県も連携して離島航路への支援、それを積極的に取り組んでいただくということの旨の要望もいたしたところでございます。

小木一直江津航路の運航日の問題でございます。これについては、大変遺憾でございますが、計画より遅れると聞いておるところでございます。こがね丸の改造工事が、今の世界情勢により部品の納入遅延が解決できなかったということで報告を受けておるところでございます。運航開始日を3月25日から4月29日に変更し、運航終了日を11月5日から11月12日に延長したところでございます。佐渡市としては、引き続き佐渡汽船、新潟県、上越市、関係者と共に小木一直江津航路の誘客利用促進及び冬場の安定航行、ジェットホイルの最適な利活用を併せて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

4、大雪被害への対応状況について。昨年末の12月18日及び23日の大雪に伴い、倒木や倒竹が発生し、生活路線、農林道、個人敷地内に大きな被害を受けたところでございます。現在市道における倒木等の処理につきましては、12月に専決処分をさせていただいた補正予算により、約200か所、急ぐところから順次進めているところでございます。除雪路線以外の倒木箇所数も数多く確認されているところでございます。順次対応のほう進めてまいります。林道や農道につきましては、積雪により現場確認が困難な場所もあることから、全容はまだつかみ切れておりません。水道施設やダム、農地等の接続道路となっている箇所

所につきましては、除雪と並行して既に倒木等の処理を行っており、春の農繁期に支障を来さないように最大限の努力をしておるところでございます。

なお、このたびの大雪被害を起こした気象条件について、国の災害認定を農地の部分では受けておりません。林道につきましても、現在協議をしておるところでございます。この復旧に要する経費など、国の補助を受けるべく災害査定に向けた準備も現在併せて進んでおります。また、集落や自治会で実施する倒木等の被害を受けた集落等の倒木、倒竹除去等に要した費用につきましては、地域コミュニティ交付金を拡大運用して対応してまいりたいと考えておるところでございます。また、個人の敷地内の倒竹を伐採し、処分しているものにつきましては、市内11か所に集積場を設け、受入れ期間は令和5年3月31日まで受入れを行っているところでございます。受入れ費用は無料ですが、集積場所までの運搬については各自でお願いをしたいと考えております。また、一部50センチメートルに竹を切らなければいけないという誤解を招いているケースもございます。集積場に集める場合については、車両で運べる程度の長さで切っていただければ処理ができますので、50センチメートルの長さにつきましては、直接佐和田クリーンセンター等に持ち込む場合には50センチメートルの長さということになりますので、お間違いのないように御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

5、寒波による水道管凍結への対応でございます。各家庭における凍結防止等の備えや漏水確認、節水などにつきまして、1週間以上前から市報、ホームページ、市民メール、緊急情報システムなど多様な手段で呼びかけてまいりました。本当に市民の皆様にご事前の努力をいただいたおかげで非常に少ない漏水に抑えられたというふうに考えておるところでございます。またあわせて、前回の被害対策の一つとして空き家の対応がございます。この空き家の対応につきましては、事前に給水を停止するなどの対応も佐渡市として行ったところでございます。史上最大の寒波ということでこのような対応をしましたが、2,000件を超える宅内水道管等の凍結破損があったということで今確認されておるところでございます。配水池の水の管理の徹底をするため、この水の管理の徹底は断水の長期化を防ぐためでございますが、そのための夜間断水も急遽させていただいたところでございます。おかげをもちまして長期の断水は防ぐことができたということでございます。一定程度本当に御迷惑をおかけしたところでございますが、我々としては長期断水を防ぐということを中心に、今回の史上最大の寒波を乗り切ろうということで対応しておりましたので、形として皆さんの御協力で何とか乗り切れたということが現状でございます。この対策としましては、宅内漏水等による通常より増加した上下水道料金でございます。これにつきましては、特別減免措置を実施しておるところでございます。これは、漏水のみの対応ということになりますので、御注意いただいた上で上下水道課まで詳細を御相談いただければと考えております。

6、佐渡ビジネスコンテスト2023について。1月28日にあいぽーと佐渡で佐渡ビジネスコンテスト2023を開催いたしました。3回目となる今回も本当に新しい事業提案のほか、子育て、福祉、エネルギー部門など地域の課題解決枠の出場者も参加をされ、16社の御応募をいただいたところでございます。書類審査を通過した5社のプレゼンを審査した結果、第1位には、佐渡を拠点に世界で活躍する地域密着型プロロードレースチームの運営を目指す株式会社オリエンタルスポーツ様、第2位には、美容医療の口コミプラットフォームアプリの開発、運営を提案した株式会社QUOLi様、第3位には、高齢介護者向け完全栄養食タイプのアイスクリームブランドの立ち上げを提案した株式会社LacUS様が選ばれ、4月以降に佐

渡市が整備するインキュベーションセンターへ入居するなどし、島内に拠点を構えて事業を開始する予定となっております。今後も企業誘致をしっかりと進めるとともに、地元企業との連携も果たしながら、地域経済の活性化や移住者の増加につなげてまいります。

7、子ども未来舎りぜむの開設について。このたび新穂潟上地区の住民が中心となって活動する一般社団法人潟上未来会議が事業主体となり、公益財団法人日本財団からの支援を受け、子ども未来舎りぜむが開設されました。この施設は、新穂潟上地区の空き家を利用し、子供たちが気軽に立ち寄れる場所であるとともに、地域の人々との交流を通じ、人と関わる力や自己肯定感を育むことで生き生きと過ごせる憩いの場となり、課題を抱える子供や家庭の早期発見と見守りを行うことを目的としております。佐渡市としては、本事業の周知や利用者確保の支援など、潟上未来会議と連携して取り組むことで、佐渡の子供たち、また多くの多様な子供たちが笑顔で過ごせる場として生かされることを期待しております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 施政方針演説

○議長（近藤和義君） 日程第5、施政方針演説を行います。

市長から施政方針演説の申出がありますので、これを許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、令和5年度施政方針を申し上げさせていただきます。

はじめに

令和5年度当初予算案及び諸議案のご審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営について私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年度の施政方針で私は、持続可能な島づくりの実現に向けてローカルSDGsとも言われる地域循環共生圏、そしてSDGs未来都市に挑戦し、日本の自立・分散型社会のモデルとなるよう、取り組んでいくと申し上げました。早速4月には「脱炭素先行地域」に、5月には「SDGs未来都市」として国からの選定を受け、本市が目指す持続可能な島づくりについて評価いただきました。

離島モデルとして選定された脱炭素先行地域の取組は、再生可能エネルギーの導入促進によって、温室効果ガスの排出抑制や防災力、減災力の強化のみならず、エネルギーの島内生産から島内循環による島外への資金流出の防止、経済の内部循環につながり、まさに持続可能な島を目指す地域循環共生圏の創出につながる一歩となるものです。

一方、本市が目指すSDGs未来都市像は、SDGsの持続可能な開発目標17のゴールに、トキや佐渡

金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史・文化の継承を実現する社会を18番目の目標として捉え、歴史・文化と環境・経済・社会が循環し、豊かに暮らし続けられるよう、島内外の多様な主体との連携、創意工夫によって取り組んでいくものであります。

新年度は、持続可能な島佐渡の実現に向けて、「安心して暮らし続ける島」と「地域循環共生圏の創出」の2本の未来像と6本の戦略で実現を目指すとともに、新型コロナウイルスへの基本的な感染対策を実施しながら、物価高騰等に対応した島内の経済や地域活動を維持・活性化させる「コロナからの再生」を掲げて、政策を着実に推し進めてまいります。

併せて、本年に策定する「佐渡市デジタル化構想」に基づき、デジタル技術の活用を通じて、多方面におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

予算編成及び職務遂行に当たりましては、常に市民のためのベストは何かを考え、未来像を描き、その実現に向けて積極的に取り組むことに加え、改善を基本とした業務効率の向上を考え、効率的かつ効果的な行政運営を目指してまいります。

特に人口減少等に伴う普通交付税の減少と物価高騰等による光熱水費の上昇などの要因が、当市の一般財源に大きな影響を与えています。行政運営を安定的に行うためにも、新たに財務部を設置し、財務部長を筆頭にした全庁的な歳入歳出改革チームを設け、国・県等の財源確保と歳出削減に向けて取り組みます。公共施設の管理においても、市民参加型の「公共施設あり方検討会議」を設け、公共施設を取り巻く現状と課題を共有し、現役世代はもとより、次の世代が過度の負担を背負うことなく、安心で快適に暮らすことができる将来のまちづくりを見据えながら、公共施設の適正配置に向けた議論を進めてまいります。

国・県等の財源を活用し地域経済の活性化を図り、一方でスリムで効率的な行政運営の両立の実現から、市民サービスの向上につなげ、市民から感謝と信頼される行政運営を目指してまいります。

それでは、令和5年度の主要施策につきまして、私が掲げた2つの未来像と6つの戦略の柱を中心にその概要をご説明いたします。

1 安心して暮らし続ける島

この島で安心して暮らし続けるためには、元気な地域と産業づくりや市民の健康・担い手づくりを推進し、医療・交通の確保とともに、防災対策やインフラ整備を通して、安全・安心で持続可能な社会を形成していくことが重要であります。

離島振興法の改正においても、これまで私からも水道や病院などのライフラインへの支援・拡充を強く要望してきましたが、離島が果たす重要な役割を踏まえた法改正がなされ、都道府県の責務の新設に加え、離島の医師不足等の状況に鑑み、医師の確保等の充実について特別の配慮が新たに規定されるなど、改めて離島の維持・振興が重要であることが示されています。

安心して暮らし続ける島に向けては、国の財源を最大限活用した上で、物価高騰等への当面の対策を講じつつ、子育て世代や高齢者等が安心して生活でき、地域で活動・活躍できるよう、拠点づくりや人づくりに取り組み、医療・介護・福祉が連携した地域づくりを推進してまいります。併せて、防災・減災対策や上下水道、道路、港湾等の維持・強靱化対策に取り組んでまいります。

(1) 市民と共に創る島

①市民と協働し安心の暮らしを提供する地域づくり

全国的にウイズコロナの社会経済活動が進み、正常化が進展する一方、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、市民の暮らしや事業活動等への影響が続いています。

そのため、家庭でのエネルギーの費用負担軽減や感染防止対策を講じて快適に生活できるよう、省エネ性能の高いエアコン等への買い換えの促進や需要の高い住宅リフォームを支援することで、生活支援と経済対策の両輪で対策を講じてまいります。併せて、小中学校における学校給食費の支援を継続し、物価高騰による子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

支所・行政サービスセンターを拠点とした地域づくりにおいては、地域の特色を活かした拠点化事業を展開するとともに、地域コミュニティ交付金と元気な地域づくり支援事業を継続し、地域に寄り添い地域力の強化を図ります。また、新たな取組として、地域おこし協力隊の採用期間の見直しに加え、募集地域の活動を体験できるインターンを地域との協働で実施することにより、人材確保に努めてまいります。

行政手続きにおいては、介護・福祉の手続き等からオンライン化を開始し、SNSとの連携も含めて順次拡張を図るとともに、窓口手続きでも「書かせない窓口」に向けた取組をスタートさせるなど、市民の利便性向上に努めてまいります。行政情報の発信においても、デジタル技術を活用し、効果的・効率的な運用に取り組んでまいります。

(2) 子どもから高齢者まで夢や希望が持てる島

①安心して生み育てることができる地域づくり

子育て支援の取組として、本市では、2人目以降の保育料や園児全員の副食費の無償化、出生祝金を含む多子世帯への出産成長祝金など、全国的にも先進的な取組を行ってきましたが、核家族化や若い移住者の増加等により、妊娠、出産、子育て等における孤立感や不安感を気軽に相談できる体制づくりが求められています。

そのため、様々なニーズに即した伴走型の相談支援に取り組み、妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添いながら身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ体制づくりやSNSを活用した情報発信を行うことで、これまでの相談支援体制を強化することに加え、国の「出産子育て応援交付金」、新潟県が予定する子育て応援施策を上乗せすることにより、子育て世代へのより高い経済的支援の強化を進めてまいります。

地域全体で支える取組としては、新庁舎建設後の佐和田行政サービスセンターを活用し、子育て世代や若い世代が多く集まる佐和田地区を、気軽に集い、学び、そして様々な相談や情報提供が受けられる拠点エリアとして整備することについて、市民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。

市内12箇所の児童クラブは、業務実績や運営ノウハウを有する民間事業者へ児童クラブの運営を委託し、安定的な運営や利用者のサービス向上に努めてまいります。また、加茂小学校の長寿命化改良工事に伴い、校舎内に児童クラブのスペースを設け、新たな居場所として開設します。

公立保育園の運営においては、ICT化の推進を継続し、職場環境の改善を図ることで、子どもと向き合う時間を創出するなど、更なる保育の質の向上に取り組んでまいります。

また、民間事業者による預かり保育や子ども食堂などの活動が始まっていることから、官民一体で地域ぐるみの子育て支援に取り組んでまいります。

②健康寿命日本一に向けた地域づくり

住みなれた地域でいつまでも健康で自分らしく安心して過ごすためには、高齢者への疾病予防やフレイル予防のみならず、若い世代への早期の保健指導や健康教育を通して「ヘルスリテラシー」を高める必要があります。

そのため、昨年度の尿中塩分濃度測定検査の分析結果をもとに、地域や個人の特性に応じた保健指導、健康教育を実施し、高血圧や高血圧重症化の予防を図るとともに、相川圏域でモデル実施した高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を市内全域に拡大し、栄養改善や生活習慣病重症化予防、フレイル予防等に取り組み、健康寿命の延伸と医療費抑制に努めてまいります。

加えて、感染症の拡大や物価高騰等の影響に伴い、外出を控えている高齢者の健康を維持するため、市内旅行における貸切バスの運賃の一部を支援するとともに、社会教育施設の利用料金と社会教育に関する講座参加の受講料を無償化し、閉じこもりの防止と親睦を深める機会を創出することで、社会参加の促進と生きがいを推進してまいります。

健康寿命日本一に向けては、「S I Z E S（サイズエス）」を合言葉にした生活習慣改善の取組を広く浸透させるため、包括連携企業等との連携により健康フェスティバルを開催し、市民の健康への意識醸成を図ります。また、健康づくりに取り組む市民を増やし、運動習慣の定着を図るため、全世代を対象とした健康ポイント事業と全市民参加型のラジオ体操普及啓発事業を新たに実施します。

（3）医療・介護・福祉を守る島

①医療・介護・福祉体制の確保

本市は離島という地理的条件もあり、医療・介護・福祉サービスに関わる人材は慢性的に不足し、従事者の高齢化等が進むことで、経営の安定とともに社会保障制度を維持することが困難になってくることが予測され、医療・介護・福祉の連携が今後ますます重要になってきます。

そのため、病床機能の再編のために国から交付された「病床機能再編支援給付金」を活用し、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会などの関係機関と連携し、持続可能な社会保障制度のための体制づくりに取り組んでまいります。また、子どもから高齢者まで複雑・複合化した支援ニーズに対応するため、専門職を配置した総合福祉相談支援センターと関係機関が連携し、重層的・包括的な相談支援を進めてまいります。障がい者福祉においては、相談支援事業所や精神医療機関等との連携を図りながら、障がいのある方の日常生活や社会参加を支援し、障がいの特性に合わせた適切な対応に努めてまいります。

一方、地域医療においては、少子高齢化や人口減少による医業収支の悪化によって病院経営への悪影響が危惧される中、医師不足の影響により佐和田病院医科の閉院、相川病院の有床診療所への転換や民間診療所の休止が続き、昨年には真野みずほ病院の佐渡総合病院への統合など、医療提供体制の縮小が相次いでいるところです。

そのため、新たな医師確保対策として、新潟県と連携し、北里大学医学部に「佐渡市枠」を設け、卒業後に医師として一定期間市内で就業することを条件に6年間の修学資金を貸与する制度を開始します。また、研修医海外留学支援制度を継続し、人材確保に努めてまいります。

併せて、昨年に計画し、支援体制を構築した民間医療機関も新たに開設の予定となっており、佐渡医療圏における医療体制の拡充に努めてまいります。

看護師確保対策においては、本市の要望により令和4年度の特別交付税制度で認定された奨学資金貸与

制度や緊急確保事業のより一層の継続を図り、看護学生や看護人材確保に取り組んでまいります。

2 地域循環共生圏の創出

本市の人口減少における最大の課題は、賑わいの喪失、経済の喪失、地域の喪失と考えており、その対策として、これまでに子育て支援や起業・移住定住の推進、健康寿命日本一に取り組むとともに、脱炭素社会、人材創出社会、生物多様性社会、さらには歴史文化継承社会、これらの仕組みづくりと社会実装によって地域経済の好循環を目指し、持続可能な島づくりに取り組んできたところです。

地域循環共生圏の創出に向けては、脱炭素先行地域やSDGs未来都市に選定を受けて、より一層の推進に向け、基本理念を定め、多様な主体が相互に連携し、豊かで持続可能な島づくりを目指す「地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例」を制定するとともに、多くの社会実装を展開し、日本や世界の未来の小さなモデルとなるよう、持続可能な島を目指してまいります。

(1) 防災力が高い安全・安心な島

①防災力の向上から安心安全の地域づくり

昨年12月の断続的に降り続いた大雪に伴い、生活道路や電線等への倒木、倒竹により広範囲で停電が発生し、災害救助法が適用となりました。過疎・高齢化の波は里山の荒廃につながり、竹木の所有者等の管理の原則も現実的に維持が困難になっていることから、道路やその他のインフラの被害抑制、竹林等里山の適切な管理体制が課題となっています。

そのため、今回の被害状況を分析し、インフラ管理者と協力して降雪による被害を最小限に抑えられるよう、道路や電気・電話等のインフラを維持する方策を検討するとともに、里山の再生に向けて取り組んでまいります。また、防災レジリエンスの強化を図るため、地域を拠点とした避難所の運営に向けて、集落センター等の設備や機能強化に取り組んでまいります。

併せて、タブレット端末を使った緊急情報伝達の実証実験を行い、防災DXに取り組んでいくほか、自主防災組織の強化を図り、地区防災計画の推進や地域防災リーダーの育成に取り組むとともに、老人クラブの集会や小中学校で出前講座を実施し、防災意識の向上に努めてまいります。

地域からの要望に対しては、数多くの要望の中から安全性、緊急性等を考慮し、着実に実施してまいります。

②脱炭素社会に向けた地域づくり

島の脱炭素化と防災レジリエンスの強化に向けては、離島モデルとして選定された脱炭素先行地域の事業に基づき、年内に完成する市役所の新庁舎をはじめ、各地区で災害時のエネルギー供給等の拠点となる公共施設18施設を対象にPPA（第三者所有モデル）を活用し、太陽光発電設備を導入するとともに、他の施設についても計画的に展開してまいります。また、教育活動、一般家庭や事業所等での普及啓発を推進し、太陽光発電設備や電気自動車の導入を後押しするほか、新たに高効率エネルギー設備や薪ストーブの購入支援に加え、一般開放が可能な施設に対してEV充電インフラ設備の導入支援を行うとともに、公用車のEV化を推進し、EVカーシェアリングを実証的に取り組んでまいります。

併せて、産官学金の連携により、地域エネルギー会社の設立に向けて準備を進め、再生可能エネルギー導入により島外への資金流出を抑制するとともに、雇用の創出を図り、自立・分散型の仕組みづくりに取り組んでまいります。

海の脱炭素の取組でもあるブルーカーボンの推進に向けては、産官学連携による藻場の維持・拡大に関する技術研究と情報収集を行うとともに、市民を巻き込んだ藻場の保全活動や海藻の利活用を進めてまいります。

一方、脱炭素の社会づくりに向けは、日常生活の中でも大幅なCO₂削減が求められる中、本年5月に開催されるG7広島サミットも見据え、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民運動の官民連携協議会が国の主導で発足しました。本市も協議会に参加し、その発足式で発言の機会をいただき、私から脱炭素の推進やトキをシンボルとした生物多様性の取組を活用し、島を学びと体験の場にしていただきたいことなどを環境大臣に申し伝えたところです。

国民運動の展開に向けは、マイボトルの持参や30.10（さんまるいちまる）運動などの個人で身近にできる取組を通じて、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進し、行動変容から定着につなげてまいります。また、燃やすごみの中でも水分が多く燃焼効率が非常に悪い生ごみは、乾燥させ、堆肥として活用することで、焼却炉の燃料節約やCO₂削減に大きな効果が期待できることから、生ごみの減量に向け、消費者協会や農業者等と連携し、食品残渣を活用した堆肥による地域資源循環の仕組みづくりに取り組んでまいります。

（2）元気な経済と多様な人が活躍する島

①人材創出社会に向けた地域づくり

UIターン者は2年連続で500人を超え、そのうち40歳未満の若者の割合が増加しており、今年度においてもUIターン者数は順調に推移しています。一方で、定着率も約85パーセントと高い水準にありますが、定着を高めるためには、受入体制と移住後のフォローアップ体制の強化が重要になります。

そのため、空き家を活用した若者移住者向けのお試し住宅を整備し、受入体制の強化を図ります。併せて、新たに整備を予定している真野地区のインキュベーションセンターの供用開始に加え、佐和田地区のインキュベーションセンターや金井地区の民間施設を活用し、大学や起業家等の拠点整備を図るとともに、インターンシップやお試しワーキングに取り組むなど、若者が多様に活躍できる拠点づくりを進めてまいります。

また、新たな企業連携と環境づくりを強化するため、コワーキングスペースや企業の研修拠点整備を推進し、企業間の連携強化に取り組むなど、起業成功率ナンバーワンの島づくりと人口の社会減ゼロを目指してまいります。

併せて、島外から若者を呼び込み、定着に向けたお試し就業の受け皿として、「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、「暮らすと働く」を一体的に推進する仕組みづくりに取り組むとともに、国の交付金等を最大限活用し、引き続き佐渡での起業、第二創業、経営規模の拡大等による雇用の創出・事業拡大を推進してまいります。

一方、ジェンダー平等の観点からも、多様な性のあり方について理解し、認め、受け入れる社会の実現を目指し、多くの市民のご意見等をいただきながら、パートナーシップ宣誓制度の創設について議論を進めます。

②生物多様性社会に向けた地域づくり

今、世界では、脱炭素などの気候変動対策に続く国際的な問題として、生物多様性の保全が取り上げら

れており、カーボンニュートラルに次ぐ世界目標にネイチャーポジティブが挙げられ、気候変動と生物多様性の相乗効果とトレードオフの関係性など、活発な議論が行われています。昨年開催したシンポジウムでは、自然生態系の損失をこの離島である佐渡から食い止める「ネイチャーポジティブ」宣言を行いました。その後カナダで開かれた生物多様性条約締約国会議COP15へ本市からも参画し、佐渡での活動を力強く世界に向けて発信したところです。地域循環共生圏の創出に向けて、ゼロカーボンアイランドの推進とともに、環境投資や循環型経済が促進されるよう取り組んでまいります。

農業の面でも、現状の朱鷺と暮らす郷づくり認証制度を基本として、無農薬無化学肥料栽培米の拡大等から生物多様性を育む佐渡ブランドの強化に取り組めます。併せて、水田除草機の導入や栽培技術の向上に向けた支援を行うことで、豊かな生物多様性と高い生産技術を育み、農業経営の安定化を図ります。

また、市内の保育園・小中学校での食農授業・環境教育に引き続き取り組み、世界農業遺産に認定された、生物多様性を育む豊かな自然や農村文化への理解を深めるとともに、給食に無農薬無化学肥料栽培米をはじめとするオーガニックな農産物を提供することで、生産から消費、環境教育まで一体となった佐渡の環境ブランドを創り、農産物の高付加価値化につなげてまいります。

トキとの共生に向け、本州での放鳥計画に合わせ、これまで佐渡で培ってきた持続可能な自然環境の保全に向けた取組を佐渡モデルとして全国に発信しながら、環境省の「トキと共生する里地づくりネットワーク協議会」の枠組みから、日本の環境再生リーダーとして、日本のみならず世界の多くの人々が佐渡の環境を学び、生物多様性の再生を考える学びの島、交流の島の実現を目指して取り組んでまいります。

林業振興においては、森林環境譲与税を活用し、森林施業・経営プランナー等の国認定資格を有する地域林政アドバイザーを新たに置き、木質バイオマス発電や熱利用等の再生可能エネルギーに必要な木材量の供給体制を整備してまいります。併せて、気候や地形、生態系等の特性、防災の観点も踏まえた森林のあり方について検討し、中長期的な森林ビジョンの策定を進め、持続可能な循環型林業を目指してまいります。

また、公共施設での木質化の推進に加え、大学等との連携により、佐渡産材を保育園の遊具等に活用する木育プロジェクトを継続し、木に親しむことのできる環境整備に取り組むとともに、住宅等の建築への支援を行い、佐渡産材の地域循環と木育の推進に取り組んでまいります。

水産振興においては、生物多様性に富み、産卵場や稚魚の育成場として水産資源を供給してくれる藻場など、ブルーカーボン生態系を保全することで、温暖化対策と水産物の付加価値向上を図ります。食料として消費する海藻養殖においても、生産者や研究機関と連携し、養殖技術の向上と生産拡大に取り組んでまいります。

③地域循環共生圏を生かした観光地域づくり

「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録への動きが進む中、佐渡観光は令和4年度から徐々に人の動きが活発化し、インバウンドも復活の兆しを見せています。多くのお客様に暮らすように旅をする島として、短期でも楽しく、また来たいと思っていただけるような観光素材の磨き上げと笑顔あふれるおもてなしの実践を行い、滞在型観光から交流人口へ、交流人口から移住や短期移住などへ人の流れを変えていくことが重要となります。

そのため、世界文化遺産への挑戦を情報発信の核に、航空会社や鉄道会社、バス会社、佐渡汽船、高速

道路会社などの様々な交通機関と連携し、佐渡への道と魅力の発信を徹底的に取り組み、多様な交通体系による効果的な誘客の仕組みづくりを図ってまいります。

インバウンドに向けても世界への情報発信を強化し、佐渡金山の価値の見える化に合わせ、自然、歴史文化、食を知っていただき、選んでいただけるよう取り組んでまいります。特にこれらの佐渡を楽しんでいただき、滞在型観光につなげるためにも、アドベンチャーツーリズムやスポーツツーリズムを推進するとともに、自転車やスローモビリティなどの活用により、暮らすように旅をし、ゆったりした佐渡を満喫いただけるよう取り組んでまいります。

また、ワーケーションや民泊等の推進による第二のふるさとづくりに加え、能・鬼太鼓をはじめ、地域に伝わる伝統芸能の継承と活用を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、佐渡でしかできない文化、食、自然体験などを通じた観光と経済が循環する仕組みづくりを目指し、観光地・観光産業の高付加価値化を図り、経済が循環する地域一体となった観光地域づくりに取り組んでまいります。

この春からの小木直江津航路のカーフェリー「こがね丸」の就航は、佐渡を核とした周遊型観光の活性化とウイズコロナで増加する自家用車による観光へも高い効果になると考えています。新潟県、新潟市、上越市や佐渡汽船と連携し、発信と受け入れに取り組んでまいります。

生活交通においては、路線バスやタクシーの効率的な運行体制の構築に向けて、地域内交通の効率化や自動運転、AI等の新領域技術を活用した次世代モビリティサービスの実証事業を推進し、自動運転などの調査も含め、子どもから高齢者までの利便性を高め、観光客の受入態勢とも連動する持続可能で利用性の高い公共交通サービスの提供に取り組めます。

一方、佐渡航路は、島民にとっての生命線であり、観光やビジネス客の受け入れにおいても重要な役割を担っています。改正離島振興法でも都道府県による離島市町村への支援の努力義務規定が新設され、交通においても高速安定航行が可能な船舶・航空機に対する設備投資が配慮規定として明記されています。今後の佐渡航路の安定かつ高速化や安定運航の維持確保、利用促進など、引き続き新潟県を中心に関係自治体と連携を図りながら取り組んでまいります。

空路においては、トキエアが本年6月に新潟空港と丘珠空港とを結ぶ便の就航、次年度以降には、佐渡空港発着の航空路線を予定していることから、トキエア、新潟県と連携を密にしながら佐渡航空路再開に向けて準備を進めるとともに、機運醸成に努めてまいります。滑走路の2千メートル化に向けては、新潟県及び佐渡新航空路開設促進協議会と連携し、引き続き地権者のご理解を得られるよう、真摯に取り組んでまいります。

④自然共生循環型経済の創出

昨年、産官学の連携により立ち上げた「佐渡島自然共生ラボ」は、地域循環共生圏のプラットフォーム機能として、また、プロジェクトの社会実装に向けて、島内外の多様な主体に参画いただきながら取り組んでいるところです。

これらを通じて、自然共生循環型の経済を創出し、脱炭素社会や生物多様性社会に向けた地域づくりなど、課題解決につながるプロジェクトの提案・社会実装を後押ししてまいります。また、昨年より動き始めたSDGsパートナーとともに、市民や団体活動等でのSDGsの普及啓発を推進するほか、総合戦略アドバイザーや有識者等との連携により、佐渡の産業興しと未来づくりに向けて、パートナーシップを拡

大してまいります。

特に脱炭素先行地域に選定された強みを生かし、化石燃料から自然再生エネルギーの転換を地球環境への好影響のみならず、エネルギーの島内循環による地域経済へ高い波及効果を促し、新たな環境と経済が循環する島づくりに取り組みます。

併せて、自然あふれる豊かな地域資源の活用から、地産地消と地産外消を推進し、島内外の消費者ニーズに応じた佐渡産品の生産拡大及び高付加価値化による販売拡大を図り、生産者の所得拡大を目指します。

また、安定供給が可能な米・柿に加え、特色ある佐渡産品の少量多品目の特性を生かし、販売店・百貨店で販売やふるさと納税の拡大等を市長としてのトップセールスを合わせて取り組んでまいります。

加えて、国のローカル10,000プロジェクトに取り組み、産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の高い地域密着型の民泊推進のための空き家再生の支援を進めてまいります。

ふるさと納税の推進においては、6億円を目標に掲げ、返礼品の掘起しや魅力づくりに取り組み、新たな佐渡ファンとリピーター確保に努め、返礼品を産み出す生産者等の収益向上と自然共生型の地域経済の循環を促進し、活性化を図ります。

(3) 教育と歴史文化を継承する島

①歴史文化継承社会に向けた地域づくり

世界文化遺産登録を目指す「佐渡島の金山」については、先般、ユネスコに推薦書が再提出されたところですが、国や県、市民の皆様と協力し、本年のイコモス現地調査に向けた準備に万全を期してまいります。

「佐渡島の金山」をはじめとして、本市には他にも誇ることで歴史や文化を数多く有しています。島内外にその価値を知っていただくとともに、次世代を担う子どもたちに伝え、未来に継承していくことが必要と考えております。

そのため、歴史文化継承社会に向けた地域づくり、未来をつくるキャリア教育の展開を目指し、その対策も含め、持続可能な未来の構築に向けて、市内の子どもたちへ「地域の宝」をジアス・ジオパーク・世界遺産登録などの各種活動を通じ、その価値や魅力を知っていただくことで、人材育成にもつながるよう取り組んでまいります。

また、世界遺産登録後の交流人口拡大も見据え、佐渡の素晴らしさを国内外の方々に広く知っていただくために、世界遺産を核とした来訪者への「おもてなし環境の向上」に取り組めます。

主なものとして、各地区における更なる通信環境の整備、官民協働での二次交通の充実、鉾山町相川のまち歩きの整備、西三川砂金山におけるまち歩き拠点施設整備や誘導案内看板の多言語化対応など、インバウンド対応も視野に新たな情報発信の充実を図ります。

次に、歴史的な景観が残る地域の建物への保全修理経費の補助や歴まち計画に基づく、拠点施設整備や道路美装化・駐車場整備などにより、歴史的資源の有効活用や地域の景観保全を目指し、来訪者に満足していただけるよう、まちづくりを進めます。小木町の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けては、本年4月に保存審議会を設置し、地域の理解や機運醸成を図りながら地区の範囲を決定するとともに、今後の保存やまちづくりの指針となる保存活用計画を策定し、令和6年度中の選定を目指して取り組んでまいります。

②未来をつくるキャリア教育の展開

IT化の進歩は、次世代を担う子どもたちの生活に大きな影響を与え、スマートフォン等への依存による社会経験機会の減少が問題視されています。一方でSNSやメディア活動に関心をもつ子どもは多く、企業家育成の視点や多角的な経営、職業選択のツールになっています。

そのため、子どもたちが、マーケティングやプロモーションを学び、佐渡の魅力を発信していく「佐渡株式会社」運営事業に取り組み、子どもたち自らが地域課題を発掘し、能動的にプログラムを経験することで、郷土愛の醸成と社会で生き抜く力を身につけられるよう取り組んでまいります。また、デジタル技術を活用し、イノベーションの創出に向けて、企業・大学の連携を通して、高校生や大学生向けのプログラムの実施等による仕組みづくりと人材育成を進めてまいります。

児童・生徒数が減少傾向にある松ヶ崎や内海府の小中連携校において、学校と地域が相互に連携・協働し、取組が進んでいる島留学を推進するとともに、羽茂高校においては、「地域みらい留学制度」を活用し、芸能文化をはじめ、南佐渡エリアの特色を活かしたモデル地域として、地域や教育委員会と連携しながら島外からの学生の受け入れを開始します。

加えて、未来を担う子どもたちのスポーツ活動の意識の高揚と競技力向上を図るため、島外遠征経費の支援を継続することに加え、指導者を発掘・育成し、ジュニア層のスポーツ活動環境の向上を図るため、技術の取得の機会に限られる島外でも通用する資格取得への支援を拡充します。併せて、奨学金による経済的な支援と教育機会の均等を図るとともに、国の制度を活用し、若者の定着に向けた支援に取り組み、卒業後に佐渡で就職・居住することができる環境整備に取り組んでまいります。

おわりに

令和5年度は、市制施行20周年という大きな節目を迎えます。10の市町村が1島1市となって新たな島づくりを進めるに当たり、これまでご理解とご協力を賜りました市民の皆様、議員の皆様並びに関係各位に心より深い感謝と敬意を表します。私自身もこの記念すべき節目に市長として市政運営を負託された喜びと責任の大きさを改めて感じています。令和6年3月1日の市制施行20周年に向けて、更なる市民の一体感の醸成に努めてまいります。

また、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録は、イコモス調査に向けて、国や県としっかり連携して万全な準備・対応を行うと同時に、国内外への情報発信を通じた文化的価値の見える化や観光設備、移動手段を含めたおもてなし環境の向上など、登録を見据えた受け入れ態勢の整備を確実に進めてまいります。

最後になりますが、持続可能な島佐渡、そして「安心して暮らし続ける島」と「地域循環共生圏の創出」の実現に向けて、精一杯取り組んでまいります。議員各位並びに市民の皆様に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。

○議長（近藤和義君） 以上で施政方針演説を終了いたします。

ここで11時5分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

日程第6 教育行政方針演説

○議長（近藤和義君） 日程第6、教育行政方針演説を行います。

教育長から教育行政方針演説の申出がありますので、これを許します。

教育長、新発田靖君。

〔教育長 新発田 靖君登壇〕

○教育長（新発田 靖君）

はじめに

令和5年第1回（2月）佐渡市議会定例会の開会に当たり、佐渡市教育委員会所管にかかる教育行政方針について申し述べさせていただきます。

関係各位並びに皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐渡市の教育施策につきましては、令和2年9月に「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画」を策定し、様々な教育上の課題に対応してきました。

全国的に少子高齢化が進む中でも、佐渡市の少子化傾向は顕著であり、子ども同士による人間性を鍛える機会や学びの機会が少なくなってきました。今求められる学びの姿としては、探究的な学習や体験活動等を通じ、他者と異なる考え方を尊重する協働的な学びが重要です。このことから、小・中学生の豊かな人間性や社会性を育成する大事な時期に集団での学習等にしっかりと取り組めるよう、教育環境の充実を図るため、佐渡市小学校・中学校再編統合計画による再編統合をしっかりと進めるとともに、学校と地域が相互に連携・協働し、社会が一体となって教育の実現を図る必要があります。

学力の面では、子どもが学ぶことの意義に気づき、意欲をもって学ぶことが大切で、学校や家庭における取組を支援し推進してきたところです。学習意欲の更なる向上のためには、デジタル技術を活用したGIGAスクール構想を一層推進し、併せて大学や各種教育機関との連携を進めていく必要があります。また、急速に変化し、予測困難な社会において、子どもたちが課題解決型学習などを通して、自立的に生き、資質や能力を伸ばしていけるよう取り組んでいきます。

安全・安心な学びの環境づくりへの取組においては、全国的に不登校が増加している中、佐渡市では令和4年度からタブレット端末を活用した「心の健康チェック」を開始し、適切な相談業務と連携させて有効な指導を行っています。今後とも一人一人の心の居場所づくりを支援し、寄り添った指導に生かせるよう取り組んでいきます。

長引く新型コロナウイルスの影響により、多くの学びの機会が失われてきましたが、そのような状況でも、佐渡の小・中学生をはじめ多くの方々の活躍が続いています。スポーツでは、優勝した離島甲子園の野球をはじめ、バレーボール、陸上競技、柔道、空手など、文化活動ではリコーダー、将棋など、全国の大舞台での活躍は目覚ましいものがあり、大変嬉しく思っています。教育委員会としても引き続き人材育成と環境整備に取り組み、支援を行っています。また、これまでの経験を踏まえた新しい感染対策により、あらためて、学び続ける環境を整えるため、市民の学習の場の整備に取り組んでいきます。

それでは、令和5年度の教育行政施策につきまして、佐渡市教育振興基本計画の6つの柱を中心にその概要をご説明いたします。

基本目標1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

学力の育成については、令和5年度も指導主事が各学校を訪問し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業研修を実施するとともに、学校評価を始めとする学校運営全般の支援と学力向上や生徒指導上の諸問題等の解決に向けた支援を年間通して行います。更に、校務支援システムの本稼働により、教員の校務における業務負担の軽減を図り、児童・生徒と向き合い接する時間を十分に確保し、きめ細やかな指導につなげていきます。学校の端末活用には、電話対応やネットワークトラブル対応、教職員ICT研修などのサポート体制を整備します。

また、小学生の学力向上の支援としては、タブレット端末へのAIドリルの導入により、一人一人の習熟度に応じた問題に段階的に取り組み、個別最適化された学習を進めていきます。加えて、低学年の児童から操作が容易な授業支援ソフトを導入し、タブレット端末を活用した協働的な学びを活性化させます。中学生への支援としては、大学生とオンラインでつながる放課後学習支援を行うことや地域の方々に講師をお願いし、学校以外で学習できる機会として「土曜学習」を拡充していきます。また、特別支援教育についても、関係機関と連携しながら、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な就学・指導の支援体制の整備に努めます。

心身をはぐくむ教育としては、令和4年度の体力テストの結果が、佐渡市の児童・生徒は総合的には新潟県の平均以上でしたが、柔軟性などやや弱い部分がありました。各学校の課題を明らかにしたうえで「1学校1取組」を実施します。また、スポーツ活動を通じて子どもたちが安全・安心に活動できるようにジュニアスポーツクラブの育成に取り組むとともに各種教室・講座を開設し、スポーツに親しむきっかけづくりを行います。更には、子どもたちが読書活動により、知識や情報を得ながら豊かな情操や想像力、思考力などを育めるよう図書の実を充実を図るとともに、読み聞かせやブックスタート等の事業に取り組めます。

道徳教育においては、道徳授業に関する研修会を通して、「考え、議論する道徳」の実現を図り、いじめ見逃しゼロを目指します。また、佐渡人権展への参加による人権意識の育成や平和について考える学校への出前教室を計画し、平和教育にも取り組めます。

基本目標2 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

佐渡市では、キャリア教育を通して、「明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人」を目指した人づくりを行っています。その実現のため、佐渡の自然・歴史・文化への理解を深める郷土学習である「佐渡学」を推進します。また、職場体験活動の充実を図るとともに佐渡金銀山入館料や太鼓体験学習入場料の補助、佐渡おけさの体験活動における講師招聘などを支援します。

ジオパークについても、専門員の出前授業やジオパークガイドによる現地案内を通して、佐渡の大地と生きものや人々の生活とのつながりを学ぶ取組を推進し、郷土愛の醸成を図ります。

また、佐渡市文化振興ビジョンに基づき、文化の保存継承を支援することで郷土に対する誇りや愛着を醸成するとともに、子どもたちが佐渡の文化を見て、知って、学べる機会となるよう、ジュニア学芸員養成講座を実施します。

なお、幼児期終期から高等学校までキャリア教育で得た知識や思いなどを記録し、キャリアパスポートとして引き継ぐことで自己肯定感の向上を図ります。中学生では、課題解決型職場体験において、事前学習で社会人としてのマナーを学び、事業所から出されたミッションの解決に向けて考え、行動する体験を

実践していきます。また、国際理解教育として、外国語指導助手や小学校の英語専科教員の配置等、人材の確保に努め、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

基本目標3 安全・安心な学校づくり

安心して学べる学校づくりとして、「佐渡市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、即時に親身で丁寧な対応に努めます。心の教育相談員、不登校訪問指導員、電話相談員を配置し、臨床心理士による巡回相談支援や年2回の「いじめ見逃し強調月間」、先に述べた「心の健康チェック」を毎月実施することにより、いじめ防止の対応に取り組みます。

児童・生徒の通学支援については、遠距離通学の方に対するスクールバスの運行や通学定期券及び通学費補助金の交付により経済的負担を軽減します。また、要保護及び準要保護児童・生徒の保護者へは就学費用の一部を援助します。文化・体育活動においては、大会参加に係る経費の一部を補助することにより児童・生徒の教養及び体育の向上を図ります。高校や大学等への修学の支援では、奨学金を適切に貸与することで、教育の機会均等などを図り、意欲ある青少年の自己実現を応援し、佐渡市の発展に資する有能な人材を育成します。

学校給食では、食物アレルギー対応や異物混入防止に取り組み、安全・安心な食の提供はもちろん、無農薬無化学肥料米や佐渡産品を積極的に取り入れます。更に、物価高騰分を市が補填することにより、これまでどおり栄養バランスの取れた給食を実施します。

また、児童・生徒の学校生活が安全なものとなるよう学校施設の環境整備に取り組み、学校施設の長寿命化計画に基づく学校施設の更新等を着実に推進するとともに、佐渡市小学校・中学校再編統合計画に基づき、学校再編統合協議会において統合協議を丁寧かつ慎重に進め、児童・生徒のより良い教育環境の実現を図ります。また、スクールガードリーダーの配置をはじめ、地域ぐるみで幼児・児童・生徒を見守る体制づくりを進めます。通学路は、通学路交通安全プログラムにのっとり、警察・新潟県、佐渡市建設課と連携して合同点検を実施し、必要に応じて修繕等に取り組みます。このほか、警察や消防による防災教育のほか、ジオパーク推進協議会と連携し災害のメカニズムの理解を深めていきます。

基本目標4 高等教育・研究機関等との連携の強化

大学や研究機関との連携では、教員の指導力向上を目指すため、総合教育センターの研修講座において、各種教育の専門家の招聘や大学附属学校の研修会等へ教員を派遣して、教員が得た情報を共有し、教員同士の研鑽を重ねていきます。また、大学連携による学習支援として、小・中学校へ大学関係者等を招聘したり、オンラインで交流したり教育活動を広げます。また、市民が佐渡を学べる機会として、連携協定を締結する新潟大学人文学部と協同で、「佐渡学セミナー」や「シンポジウム」を開催します。ジオパークでは、佐渡ジオパークに関する調査研究に取り組む大学等と連携し、佐渡ジオパークの魅力を高める取組を推進するとともに、大学等からの講師派遣や意見交換を通してジオパーク学習やガイド養成の質の向上に努めます。

図書館においては、市民の課題解決に必要な資料や情報を提供するため、県内外の図書館とのネットワークを活かして、サービスの質の向上に努めます。また、子どもたちの読書環境の充実を図るため、訪問での読み聞かせや学校へのブックリストの送付、図書の団体貸出など学校図書館との連携を進めます。

基本目標5 一人一人が学び続ける学習環境づくり

各世代への取組として、小・中学生については、各地区で親子の触れ合いを目的とした親子参加型の教室を開催するとともに、子どもの生きる力を育むため、子どもキャンプを開催します。また、全国大会等への参加者を応援する激励金制度や、市外の大会・講習会等への参加を支援する遠征費補助、指導者の資格取得を支援する資格取得補助などの活用を図ります。更には、学校部活動の日数縮小が進められる中、子どものスポーツや文化活動に親しむ機会の減少が心配されるため、市内のスポーツ団体や文化団体と連携し、地域全体で子どもを支える取組を強化することにより、その活動を支援します。

働き盛りの方には、趣味や興味のあることに目を向け、充実した人生の一助となる公民館講座の開設に取り組みます。また、この年代は、運動の機会が少ない傾向にあるため、ウォーキングやヨガ、ストレッチなど、取り組みやすい各種教室を開催し、運動に親しむ機会を創出します。その他、学びや仲間づくりなどの観点から、様々な教室や講座、講演会を開催し、市民の学習機会の充実を図ることにより、心豊かな生活を送るための支援を行います。

地域の活性化という面からも、新型コロナウイルスの影響により、公民館分館の活動が衰退・停滞していましたが、徐々に以前の生活を取り戻す動きが出てきていますので、分館活動を更に活発にし、地域を活性化させるため、その活動の支援を積極的に行います。

学びの場の環境整備として、学校では、遠隔授業や交流授業をより充実させます。各地区公民館においても、講演会や学習会は国中エリアで開催されることが多いことから、遠隔地において講演会等の映像を視聴できるようライブ配信が可能なシステムを順次導入し、誰もが生涯にわたり学べる環境整備を図ります。

また、図書館は地域の学びの拠点として、市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて学習できるよう、図書の充実やレファレンスサービスの周知に努めるとともに、学校図書館、ボランティア団体等と連携するなど、市民との協働による図書館運営を推進します。

併せて、音声図書の活用を図ることで、高齢者や障がい者の読書活動を支援します。

博物館や資料館は、展示や調査研究等を実施するための資料の収集・保管を通じて、機能の維持と向上を図るとともに、世界文化遺産登録に向けた施設整備や資料の整理・体系化に基づくレファレンス機能等の強化に向けた博物館ビジョンの策定を引き続き進めることで、子どもから大人まで全ての人が文化に触れ、佐渡を学ぶことができる環境を整えていきます。

文化振興の面では、佐渡市文化振興ビジョンに基づき、貴重な文化の保存継承を進め、郷土の学習に活用していく体制を整えてまいります。

ジオパークでは市民講座、親子体験、地域説明会などを引き続き行うとともに、日本認定10周年を祝した記念事業を行い、市内外の方々が佐渡の自然や文化に触れ、楽しく参加し学ぶことができるような取組を進めます。

なお、令和5年度においては、特に高齢者の生きがい対策に取り組みます。一般的に、年齢が高くなるにつれ、自宅から遠方に出向くことが難しくなる傾向にありますので、遠隔地で行われる講演会や学習会のライブ配信システムの整備により、高齢者の学習の機会の充実を図ります。教室や講座については、更に楽しみながら事業に参加してもらえる環境を整備するため、市長部局と連携し、参加するとポイントがもらえ、佐渡産品等と交換できる「健康ポイント事業」を実施します。また、高齢者にはポイントが多く

もらえるなどのインセンティブを付与することにより、事業への積極的な参加を促します。更には、社会教育施設の利用料金及び受講料の無償化、ラジオ体操普及啓発事業などの取組により、高齢者の活動を多方面から支援していきます。

基本目標6 家庭・地域の教育力の充実

子どもの健やかな成長を支援するためには、学校はもとより、家庭や地域の協力が不可欠です。学校では、学校運営協議会において、地域と学校が目標や課題を共有し、連携・協働のもと、子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組みます。地域の方や保護者から登校時の見守りをはじめ、放課後子ども教室や「土曜学習」、PTAと地域との合同運動会や合同文化祭など学校行事に参画いただく活動を充実させていきます。また、少子化が進む中、中学生の多様なニーズに合ったスポーツ・文化活動の環境整備が求められており、今進めている休日の中学校の部活動の地域移行には、地域の方の理解と協力が不可欠です。地域クラブの活動の整備に向けて、教育委員会と学校及び各種団体の連携した協議を進め、体制づくりを行います。更に、公民館で開催する教室や講座、図書館・図書室の各種イベントに地域の方から参加・協力いただくため「人材バンク」の充実を図り、その人が活躍できる仕組みづくりも進めていきます。

なお、子どもの家庭における学習時間の確保、学習習慣の確立を図るために、学校と家庭が連携し、特にタブレット端末を使用したデジタルドリル教材の有効活用を進めていきます。

おわりに

今、私たちは、より予測困難で不確実な時代・社会を生きています。

そのような環境において、学校や家庭、地域との連携を図りながら、子どもたちに新たな時代を生きるために必要な資質・能力を確実に育成していくことが私たちの責務と考えています。教育への意識を高く持ち、確かな学力の向上や豊かな人間性の育成のため、きめ細かな指導を行っていきます。

また、情報化社会の進展、価値観の多様化に伴い、市民からの学習要望が多様多様になっていますので、多くの市民が生涯にわたり学び活躍できる教育環境の実現に向けて取り組んでいきます。

そして、佐渡市教育大綱の基本理念にあります「明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人の育成」のもと、一人一人の自己実現を目指した教育を力強く推進し、全ての人々が、それぞれの分野で成長し、輝き続ける力を育んでいくために、佐渡市教育振興基本計画に掲げる6つの柱を中心とする施策を着実に進めていきます。

本市の教育の充実・発展のため、各取組に対する議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の教育行政方針といたします。

○議長（近藤和義君） 以上で教育行政方針演説を終了いたします。

日程第7 議案第1号から議案第47号まで

○議長（近藤和義君） 日程第7、議案第1号から議案第47号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の上程をさせていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ1億9,513万9,000円を追加する補正予算を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。補正内容は、12月18日の大雪により発生した災害等への対応に要する経費を計上するほか、主要地方道佐渡一周線、見立地内通行止めに伴う路線バス代替運行に要する経費を計上し、歳入では、その財源として財政調整基金繰入金を増額計上するものです。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について）。本案は、収益的収支について、支出を3,393万9,000円増額し、支出総額を27億2,312万7,000円とする補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。補正内容は、12月18日の大雪により発生した災害等への対応に要する経費を計上したものです。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）について）。本案は、収益的収支について、支出を481万1,000円増額し、支出総額を32億4,847万7,000円とする補正予算を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。補正内容は、12月18日からの大雪により発生した災害等への対応に要する経費を計上するものでございます。

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ2,888万1,000円を追加する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を受けるものです。補正内容は、国の第二次補正予算を受け、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業に要する経費を計上し、歳入では、その財源として国県補助金及び財政調整基金繰入金を増額計上するものでございます。

議案第5号 佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例の制定について。本案は、SDGs未来都市等に選定された自覚を深め、多様なパートナーシップの下、島全体でSDGsを推進し、自然豊かな佐渡の特徴や地域資源を有効活用しながら、歴史、文化と環境、経済、社会を循環させ、持続可能な島づくりを実現していくための共通の指針として条例を制定するものでございます。

議案第6号 佐渡市公民館条例及び佐渡市金井コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、既存の金井公民館調理室が金井コミュニティセンター内に移転することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号 佐渡市博物館条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、博物館法の一部改正に伴い、佐渡市博物館条例において条ずれ等の所要の改正を行うとともに、佐渡市佐渡植物園条例を統合するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金等の支給額を増額するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号 佐渡市医師住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、医師住宅として使用されていた医師が廃業したため現在使われておらず、今後も医師住宅としての使用が見込めないことから、新穂歯科医師住宅を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号 佐渡市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、

令和5年3月31日をもって児童館ちのわの家を閉館することに伴い、本条例からちのわの家を削除するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第11号 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、民法等の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するため、条例の一部を改正するものです。

議案第12号 佐渡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、民法等の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するほか、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、安全計画策定の義務化等の規定を追加する等所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第13号 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、安全計画策定の義務化等の規定を追加する等所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第14号 佐渡市離島振興対策実施地域の企業支援に係る税制上の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について。本案は、令和5年度税制改正により、離島税制の適用要件に関わる取扱いの見直しが行われたことから、引き続き企業支援に関わる税制上の特別措置を継続させるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号 佐渡市肉用牛特別導入事業基金条例及び佐渡市畜産振興基金条例を廃止する条例の制定について。本案は、島内畜産農家の家畜の導入に関し、貸付事業を実施してきた両基金について、佐渡市産業振興基金に移行し、畜産振興を目的とする事業の財源として活用するために条例を廃止するものでございます。

議案第16号 佐渡市海洋深層水水産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、市が設置する海洋深層水製水施設の使用料を適正な金額に見直すため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第17号 佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、昨今の光熱水費等の高騰化に伴い、立地環境が特殊であり、営業期間が限定的なドンデン山荘の利用料金のうち、宿泊料金において同種山荘の料金に合わせて見直すことにより、指定管理者の適正な事業運営を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第18号 佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定について。本案は、伝統的建造物群保存地区に関し、現状変更の規制や保存のために必要な措置を該当する地区において運用できるようにするため、条例を全部改正するものでございます。

議案第19号 伝統的建造物群保存地区に係る佐渡市税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の全部改正に伴い、必要な措置を該当する地区において運用できるようにするため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第20号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、市営住宅の統廃合及び老朽化した市営住宅の用途廃止に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第21号 公有水面埋立承認の出願に係る意見について（両津湊地内）。本案は、国土交通省が両津港南埠頭4号岸壁の老朽化対策及び大規模地震対策工事を行うため、公有水面を埋め立てることについて、新潟県知事から意見を求められていますので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第22号 公有水面埋立免許の出願に係る意見について（両津湊地内）。本案は、新潟県が両津港南埠頭3号岩壁の施設老朽化等諸課題の解決を図るため、公有水面を埋め立てることについて、新潟県知事から意見を求められていますので、議会の議決を求めるものです。

議案第23号 相川消防署高千出張所建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、相川消防署高千出張所建設に関わる建築工事について、2月14日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第24号 佐渡市辺地総合整備計画（令和4年度～令和6年度）の変更について。本案は、佐渡市辺地総合整備計画を変更するに当たり、議会の議決を求めるものです。変更の理由は、公共的施設の整備計画における事業費の増額及び新規事業の追加に伴う辺地対策事業債の予定額の増額によるものです。

議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億3,178万2,000円を追加するものです。補正内容は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策に伴う事業の経費を計上するほか、令和4年12月発生の大雪災害への対応に要する経費や道路除雪事業の経費を増額計上するものです。また、事業の確定及び年度内所要見込額の算定に基づく減額などを計上するとともに、歳入では、地方交付税及び市債などを増額計上し、国、県支出金、繰入金などを減額計上するものでございます。

議案第26号 令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ652万6,000円を追加するものです。主な補正内容については、歳入では、保険基盤安定負担金等の決定に伴い、一般会計繰入金の増額を計上し、歳出では、前年度保険給付費等交付金等の決定に伴い、償還金の増額を計上するものでございます。

議案第27号 令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出予算額からそれぞれ1,083万2,000円を減額するものです。補正内容は、歳入につきましては、現年度分保険料の減額、一般会計繰入金の増額計上、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものでございます。

議案第28号 令和4年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ6,318万1,000円を減額するものです。補正内容は、歳入では、国庫支出金、県支出金及び財産収入の増額と介護保険料、支払基金交付金及び繰入金の減額を計上し、歳出では、基金積立金及び償還金の増額と総務費及び保険給付費の減額を計上するものでございます。

議案第29号 令和4年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ330万円を減額するものでございます。補正内容は、歳入では、サービス収入の減額、県支出金及び一般会計繰入金の増額を計上、歳出では、一般管理費の減額を計上するものでございます。

議案第30号 令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ2,325万7,000円を減額するものです。補正内容は、歳入では、サービス収入及び市債の減額、県支出金及び一般会計繰入金の増額を計上し、歳出では一般管理費の減額を計上するものでござい

ます。

議案第31号 令和4年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を5,157万2,000円増額し、収入総額を16億5,379万7,000円に、支出を2,191万2,000円増額し、支出総額を19億1,948万8,000円に、資本的収支について、収入を4,944万8,000円増額し、収入総額を6億991万3,000円に、支出を383万1,000円減額し、支出総額を5億5,465万7,000円とするものです。主な補正内容は、患者数見込み等の修正に伴う収支の調整、一般会計繰入金の精算的調整、両津病院における会計年度任用職員採用による補正を計上するものでございます。

議案第32号 令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算（第5号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を119万7,000円増額し、収入総額を26億8,391万円とし、支出を1,661万8,000円減額し、支出総額を27億650万9,000円とするものです。また、資本的収支について、収入を3,255万7,000円減額し、収入総額を14億5,608万3,000円とし、支出を4,008万7,000円減額し、支出総額を22億4,849万4,000円とするものです。主な補正内容は、収益的収支では、減価償却費等の増額及び委託料の減額を計上し、資本的収支では、国庫補助金等、施設改良費の減額を計上するものでございます。

議案第33号 令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第5号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を3,042万5,000円減額し、収入総額を32億2,629万4,000円とし、支出を3,116万9,000円減額し、支出総額を32億1,730万8,000円とするものです。また、資本的収支については、収入を5,851万円増額し、収入総額を17億732万円とし、支出を4,025万8,000円増額し、支出総額を23億4,747万1,000円とするものです。主な補正内容は、国庫補助事業費の調整、取得、更新した固定資産の確定に伴う資産減耗費の増、一般会計繰入金の調整などを計上するものでございます。

議案第34号 令和5年度佐渡市一般会計予算について。令和5年度予算は、財源確保の徹底や歳出の見直しを行った一方で、原油価格、物価高騰等から市民の暮らしを守る当面の対策や老朽化に伴う公共施設等の維持管理、更新、地域医療の確保などの喫緊の課題に対応するとともに、持続可能な島佐渡の実現に向けて、「安心して暮らし続ける島」と「地域循環共生圏の創出」の2本の未来像を政策の柱とした施策に集中的に取り組む予算として編成したところでございます。令和5年度の一般会計予算案は、借換債の発行や合併特例債事業の最終年度に伴い、普通建設事業費などが増加したことにより、予算規模は512億2,000万円、前年度の当初予算に比べ58億6,000万円、率で12.9%の増となりました。歳入では、市税や国、県支出金などの増額を見込むほか、合併特例債等の有利な市債を活用しつつ、財政調整基金で財源不足の調整を行いました。歳出では、「持続可能な島佐渡の創出とコロナからの再生」の実現に向けた「市民と共に創る島」、「子どもから高齢者まで夢や希望が持てる島」など、6つの戦略を柱とした重点施策を予算計上したものでございます。

議案第35号 令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について。本予算案は、適切な医療の提供を行うための保険給付費及び県に納付する国民健康保険事業費納付金並びに被保険者の健康の保持増進を図るための保健事業費等の所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億6,000万円とするものでございます。

議案第36号 令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について。本予算案は、後期高齢者医療制度の円滑な運営と被保険者への適切な医療の提供等を行うため、保険料及び運営主体である新潟県後期高

齢者医療広域連合への納付金等、所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,960万円とするものです。

議案第37号 令和5年度佐渡市介護保険特別会計予算について。本予算案は、被保険者の状況、介護施設及び居宅サービスの利用者の動向を基に、介護給付費、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に要する費用を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億9,220万円とするものです。

議案第38号 令和5年度佐渡市小水力発電特別会計予算について。本予算案は、売電収入によって本市が管理する土地改良施設の維持管理費等に充当するための一般会計繰出金及び施設の将来にわたる管理運営経費等に関わる所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,500万円とするものです。

議案第39号 令和5年度佐渡市歌代の里特別会計予算について。本予算案は、施設入所及び短期入所等の介護サービスに必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,500万円とするものでございます。

議案第40号 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について。本予算案は、施設入所及び短期入所療養介護等の介護サービスに必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,710万円とするものです。

議案第41号 令和5年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について。本予算案は、財産区管理会費など必要な所要額を計上したもので、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ19万円とするものです。

議案第42号 令和5年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について。本予算案は、造林事業費、財産区管理会費など必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ336万9,000円とするものです。

議案第43号 令和5年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について。本予算案は、造林事業費、財産区管理会費など必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ363万4,000円とするものです。

議案第44号 令和5年度佐渡市真野財産区特別会計予算について。本予算案は、造林事業費、財産区管理会費など必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ335万3,000円とするものです。

議案第45号 令和5年度佐渡市病院事業会計予算について。本予算案は、収益的収支については、収入を16億9,038万4,000円、支出を19億7,610万9,000円とし、資本的収支については、収入を17億616万6,000円、支出を15億8,274万1,000円とするものです。主な内容としましては、地域医療確保のため、経営の効率化に努めて経営安定化を図るものです。また、新両津病院移転新築に関わる建設事業費を計上するものです。

議案第46号 令和5年度佐渡市水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収支について、収入を27億4,326万8,000円、支出を27億4,326万8,000円とし、資本的収支については、収入を13億448万5,000円、支出を24億873万8,000円とするものです。主な内容としては、国庫補助を活用した老朽管更新事業、配水管等敷設替事業及び施設増改良事業でございます。

議案第47号 令和5年度佐渡市下水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収支については、収入を32億9,366万3,000円、支出を32億7,993万1,000円とし、資本的収支については、収入を17億3,071万4,000円、支出を23億8,608万7,000円とするものです。主な内容としましては、交付金事業による公共下

水道事業の汚水管渠工事、処理施設工事、雨水管渠工事及び漁業集落排水事業の処理施設工事などです。
よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君）　ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時53分　休憩

午後　1時30分　再開

○議長（近藤和義君）　再開します。

これより質疑に入ります。

議案第1号　専決処分承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について）の質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君）　それでは、議案第10号についてお尋ねをいたします。

市長の説明にもありましたように、この前の大雪に伴うものの専決処分です。先ほど行政報告の中で市道については200件余り対応したというようなこともあるのですが、全体像がまだはっきりつかめていない部分もあるのだろうというふうに思うのですが、もうちょっと全体を。昨日、おとといですか、市長が現場を見ているのもあって、市長も行政報告の中で国の補助事業や何かも入れなければならないと。そういう意味でいうと、全体がまだまだはっきりしていない中で、取りあえず急ぐものということで対応したというふうに思うのですが、その辺もうちょっと教えていただきたいというふうに思います。

あともう一つは、世界遺産云々のこともあって景観や云々ということという、県の仕事ですが、いまだに国道辺りに切った篠竹がざあっと放置されていたり、切り株がそのまま放置されたりしているわけで、その辺県との連携はどうなっているのかお尋ねしたいというのが1点目です。

2点目は、この場合、佐渡汽船と同じ特別交付税の対象になり得るのかどうなのか。災害復旧になりましたから、県の持分、国の持分というものがあるわけなのだけれども、その辺の関連をもうちょっと詳しく教えていただきたいし、これ以外に当然当初予算にも出てくるのだと思うので、その関係でどうなっているのか。

3点目は、交通対策事業との関係です。見立のやつ、これも地域ごとに関わるものですから、市長が見つけたのか誰が見つけたのか分かりませんが、特別交付税の8割ほどというふうなことでカウントできるものなのかどうかということをお尋ねしたい。

○議長（近藤和義君）　清水建設部長。

○建設部長（清水正人君）　御説明いたします。

この後の第12号の補正予算の中で予算を上げておりますけれども、この専決予算の後、各集落とかの情報を得て、我々が確認した中で、170余りの路線を確認しております。その中で、この後12号補正の中で予算計上させていただいているというところがございます。

○議長（近藤和義君）　平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君）　特別交付税対象という話ございました。今回の大雪につきましては、市長のほうから国のほうに要望に行っていましたし、私のほうでもルール分という

ころで要望のほうが一定程度見ていただけるものというふうを考えております。

あと、見立の関係ですが、これは特段特別交付税というふうなところをこちらのほうでは認識しておりません。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） それでは、農道、林道と、あと農地の関係で御説明いたします。

専決処分のほうで、災害復旧の委託料ということで、農地のほう1,000万円の予算を計上させていただいておりましたが、それでは全く足りないという状況が見えてきましたので、12号補正のほうで3,120万円ほど追加で農地等の分は予算を分けさせていただいております。詳しい件数というのはなかなか、日々変わります、今ちょっとお伝えできる状態ではないのでございます。またそのほか林道等につきましては、基本的に全ての林道のほうで何かしら被害はあるのだらうということで6,000万円ほどの予算はいただいておりますけれども、まだやはり雪の状況がありますので、全体像というのはいまちょっと今のお伝えできる状況ではございません。

また、国の災害、公共災の適用というところではございますけれども、冒頭市長からありましたけれども、お認めいただいておりますので、今具体的な事務を進めているところでございます。

また、この後県とどういったふうにというところではございますけれども、農林水産部のほうでは、放置竹林であったり、そういったところの部分につきましては、重要インフラを守るためにということで、林野庁の予算を視野に入れて県ともいろいろ協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） お答えがなかったのですが、国道あるいは県の管轄道路との関係はどうなりますか。

12月、クリスマスが大雪だったと、あれから何か月も道路脇に木が放置されているわけですね。道路管理上、そこに行って、例えば事故を起こしたりなんかすると道路管理者の責任も問われるわけで、そういう意味でいうと、やっぱりもうちょっと県に迅速に動いてもらう必要が私あるのではないかと思うのだけれども、その辺はどうですか。それが1点目。

もう一つは、財政関係ですが、ぜひ特別交付税もらってください。佐渡汽船の行政支援も8割くれるって言うのですから。特別交付税にはそういうルールがちゃんと書いてありますから。見立のやつは、あそこは県道扱いになるのかどうなのか分かりませんが、だとしたら県がちゃんと8割もらえるということが私はあるのだらうというふうに思うのですが、それはどうですか。

大雪の関係ですと、定例記者会見のときに部長も過去にもありましたよみたいなことで話はしていましたが、佐渡市のことを。そうすると、今回1億9,500万円余りの財政調整基金崩したのだけれども、どのぐらい入ってくるというふうに見込んだらよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

県道の関係につきましては、私のほうも確認しておりますけれども、順次倒竹等の除去について進んでいるという認識です。この後も我々のほうから、もう春に向けて交通量も増えてくるということも含めて、新潟県のほうに要請をしていきたいというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明します。

先ほども申し上げましたが、大雪とか航路も含めて特別交付税の要望に関しましては、1月終わり、2月初め、市長も総務大臣のほうにお会いいたしまして直接要望を伝えたところで、その中でもしっかり数字を出すようにというようなどころもお言葉をいただいたところです。今回そういったところも含めて、補正予算には特別交付税の部分で今回の大雪の部分と、あとその大雪に係る除排雪、除雪の関係のところも含めて約1億6,000万円計上させていただいたところです。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 特別交付税の関係です。12月、3月で3月分なかなか入り切れない部分があると思うのです。年度を超える部分はまた次年度というふうな考え方でいいのかどうなのか。今のお話ですと、約1億9,500万円に対して1億6,000万円ぐらい来るのではないかと。全体像として見ると、まだ冒頭言ったように全体像つかめていないところがあるわけだから、それをしっかり算定してもらおうということが私必要だと思うのですが、その辺どうかということ。

もう一つは、市の管轄の部分はいいいのですが、個人の山腹の水路みたいなのがかなりやっていると。実は昨日だかおととい、わざわざ電話をくれる方がいて、個人の水路だけれども、下に1町歩ぐらい田んぼがあるって言ったかな。それがもう見積もったら200万円ぐらいで、とてもではないけれども、どうしようかなって、こんな話もあったのだけれども、こういうところの問題、当初予算との関係もありますが、かなり今後、雪が解けてくれば農作業をする、山に行ってみた、あっ、倒れていた、崩れていたというのが私あると思うので、その辺はどういう対応になっていますか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

今回の大雪の関係につきましては、今ほどの専決処分の部分、それからその後の補正予算の関係で約5億円計上しております。この5億円につきましては、今ほど言ったとおり国、県等に要望のほうはしておるところです。この後、林道とか、そういった部分が出てきて予算が要るということになれば、またその分は翌年度要望するというようなことで考えております。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 農地関係についてでございます。議員おっしゃるとおり、山腹水路の部分につきましてはほかにも問合せがございます。今回公共災にのれるということもありますけれども、実際見てみないとなかなか分からないところもございます。その他の事業を適用しましても、その辺りはしっかり対応していきたいと思っておりますので、その都度私ども皆さんのお話を聞かせていただいて、どういう事業を適用できるかということで考えておりますので、これからはしっかりとそういうところは対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第1号についての質疑を終結いたします。

議案第2号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について）の質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 不勉強で申し訳ないが、聞いておきたいと思うのです。この議案第2号も議案第3号も同じ大雪に伴うものなのですが、公営企業ですから、基本的には独立採算ということになるのだけでも、先ほど一般会計などは特別交付税などで見るということがあるわけですが、これはどのような扱いになるのかちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

水道事業会計、それから下水道事業会計ともに、それぞれの会計の中で支出をするものでございます。収入については計上してございませんが、収入の補足する部分につきましては、過年度損益勘定留保資金等の資金で最終的に補填をする形になります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

今ほどの水道、下水道の関係、こちらにつきましても、1月の要望の中で一緒に水道、下水道もこれだけかかっているというところで要望のほうはしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、上下水道課長の答弁で私違うのかなとちょっと思って聞いたのは、要は独立採算のものであるが、市全体としては特別交付税の財政措置の中で補填をされて、分かりやすく言えば上下水道を受益者に返すのではなくて、市が補填もしていくというような感じだということですね。確認ですが。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

言葉が足りませんで申し訳ございません。そのとおりでございます。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第2号についての質疑を終結いたします。

議案第3号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）について）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第3号についての質疑を終結いたします。

議案第4号 専決処分承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）に

ついて)の質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番(中川直美君) 報道でも明らかになっていますが、国の異次元の子育て云々と言うほど異次元ではないのだけれども、5万円ずつで合計10万円ということのように、子育てのところに面談をした場合云々ということになっているのですが、もう少し詳しく教えていただきたいというふうに思います。結局ここに書いてあるように、妊娠届け時、訪問時、面会等の伴走型の場合云々ということが書いてありますよね。令和4年度の二次補正では市町村の負担分が6分の1ですが、令和5年度になると4分の1というようなこともありますから、その兼ね合いも含めてちょっと教えてください。

○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。

○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

今ほど議員が言われたように、妊娠届を出した際、それから妊娠6か月前後、それから出生届から申請時の訪問、この3回のタイミングを見て、妊婦、産婦に接触をして話を聞きながら、困り事、そういったものの支援をしていく、こういうものが伴走型の支援と言われております。2つほど空いて、伴走型支援というのは、直接お話をする中で相談業務、心配事を受け入れていく。それから、もう一つは経済的な支援、これが金額5万円、出生届の際に5万円、それからその以前の妊娠届の際にも5万円、合わせて10万円、これが経済的支援になります。国の補助率ですけれども、令和4年度から令和5年9月までに対しては、国のほうでは6分の4、要は市の持ち出しとしますと6分の1というのですけれども、今年10月からは伴走型支援、ここについて国は2分の1支援に減ります。市のほうは負担が増えまして4分の1の支援、また経済的支援、金銭的な金額、5万円、5万円、これについては10月以降も今年度は当初の国のほうでは3分の2の支援ということになっております。

○議長(近藤和義君) 中川直美君。

○18番(中川直美君) 分かるようでちょっと分かりにくいところがありまして、担当委員会で詳しくやっていただけたらと思いますが、そうするとこれは今回の場合は何人分を予定していることになるのですか。

それと、他市ではクーポンをやっているところもあれば現金を配ってもいいというこれは、各自治体に任せるということになっているのですが、うちの場合はこれクーポンなのでしょうか、現金なのでしょうか。

○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。

○市民生活部長(金子 聡君) 御説明いたします。

最初のほうの質疑ですが、この専決予算においては、妊娠届と出生届、この両方される方、これは225名で予算計上しております。この仕組みが令和4年4月以降出産された方が対象ということですので、それ以前に妊娠届を出された方も対象になりますので、両方出される方が225名、また年度途中で妊娠届出される方、出生は新年度ということになりますので、こちらを95名で予算計上しております。

もう一つ、5万円、5万円の給付につきましては、佐渡市においては現金での支給ということで対応しております。

以上です。

○議長(近藤和義君) ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第4号についての質疑を終結いたします。

議案第5号 佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第5号についての質疑を終結いたします。

議案第6号 佐渡市公民館条例及び佐渡市金井コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第6号についての質疑を終結いたします。

議案第7号 佐渡市博物館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第8号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 佐渡市医師住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第9号についての質疑を終結いたします。

議案第10号 佐渡市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ちょっと分からないもので教えていただきたいと思いますが、要は今年度、放課後児童クラブ、学童保育を民営化するというお話が方針の中にもあったわけなのだが、この児童館、佐渡市には3つあるかなと思っているのだけれども、これ休館ではなくて閉館で、もうやめるということですね。その辺ちょっと明確に教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

ちのわの家、両津地区にございますが、平成7年に建設しまして、老朽化が進みまして、土地のほうもちょっと地盤沈下を起こしているということで、今回閉園して解体するというので、その部分両津の加茂小学校内のほうに児童クラブ、定員40人を新設するというのでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 児童館と放課後児童クラブ、いわゆる学童保育というのは、同じといえば同じようなものだけでも、ちょっと違いますよね。その辺の関係、新年度には学童保育については業務委託という話もあるのだけれども、その辺はどうなりますか。

それと、もう一つは、今佐渡市の中の、さっき私ちらっと言ったけれども、畑野も児童館だったと思う。羽茂もそうだったのではないかと思うのだけれども、その辺今児童館そのものは一体幾つになっていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

児童館自体は、畑野とちのわの家の2つでございます。児童館につきましては18歳までの方が無料で自由に利用できるというのが児童館でございますし、児童クラブにつきましては学校終了した後に一時的にお預かりするという施設でございますので、使用用途は違いますが、現在ちのわの家は児童クラブと同様な取扱い、利用用途になっておりますので、ちのわの家御利用の方を新しい児童クラブのほうへできる限り移したいという考え方で進めております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第10号についての質疑を終結いたします。

議案第11号 佐渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第11号についての質疑を終結いたします。

議案第12号 佐渡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第12号についての質疑を終結いたします。

議案第13号 佐渡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第13号についての質疑を終結いたします。

議案第14号 佐渡市離島振興対策実施地域の企業支援に係る税制上の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第14号についての質疑を終結いたします。

議案第15号 佐渡市肉用牛特別導入事業基金条例及び佐渡市畜産振興基金条例を廃止する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第15号についての質疑を終結いたします。

議案第16号 佐渡市海洋深層水水産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第16号についての質疑を終結いたします。

議案第17号 佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例で、これは宿泊利用者の料金を上げるというのですが、先ほど市長から立地環境の特殊性により上げるということでした。しかし、率でいうとちょっと上げ過ぎかなと。これは、どういうことが立地環境の特殊性と言えるのか御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この施設につきましては、山荘ということでございますので、冬場営業ができないというような形でございます。今回料金のほう上げさせていただきましたが、あくまでも上限ということでございますので、この上限の範囲内で柔軟に対応していただくということでございますので、オールシーズン全てこの値段ではないということでございます。いわゆるダイナミックプライスということで適用させていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第17号についての質疑を終結いたします。

議案第18号 佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第18号についての質疑を終結いたします。

議案第19号 伝統的建造物群保存地区に係る佐渡市税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第19号についての質疑を終結いたします。

議案第20号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第20号についての質疑を終結いたします。

議案第21号 公有水面埋立承認の出願に係る意見について（両津湊地内）の質疑を許します。質疑はありませんか。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、議案の第21号、第22号について質疑いたします。

今回提案されている公有水面の埋立ての意見の提出については、両津港耐震化、強靱化の大切な事業だということで、佐渡市にとっても必要不可欠な事業であるということは十分理解しております。しかし、この事業に伴い、加茂湖でカキ養殖をなりわいとしている漁業者が公有水面埋立てによる加茂湖への海水量流入の減少ということで水質悪化を心配しております。この点についての対策は講じているのか、お分かりでしたらお答えください。

次に、事業主体である新潟県が加茂湖の漁業者への説明を十分尽くされているのかどうか、また佐渡市はその説明会等について同席して話を聞いているのかどうかということをお答えください。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

両津港南埠頭の埋立てに関しまして、新潟県といたしまして、令和2年2月に南埠頭再編整備を両津港港湾計画の位置づけ以降、これまでの間、関係者の要望に対する取組をやってきたところでございます。

また、説明会等も数回程度開催し、合意形成に向けて取り組んでいるというふうに聞いております。今後も関係者にしっかり情報共有、説明を行っていきたいというふうに聞いております。また、佐渡市がそこに同席しているかということでございますけれども、要望等について我々は聞いておりますが、新潟県のほうから要請があれば我々も出席する中で意見交換をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） お答えいただきましたが、加茂湖への水質悪化に関する対策等は講じているかどうかというのは存じておりますか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 申し訳ありません。失礼しました。加茂湖漁協の関係者からの要望に対して、新潟県としましては、潮流シミュレーション、潮の流れのシミュレーションの実施と、それとそれに対する説明、消波ブロックの撤去、または加茂湖口の水路掘削について対応を行っているというふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 最終的に、漁協が一番地元の中の利益集団としては大きな懸念をしておられるのかなと思うのですが、この工事についてどこが合意点で、これは大丈夫という見通しを持っておられるのかということ、それから水質調査は実際に行われたのでしょうか。その結果はどのように理解しておられますか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、説明会等ここ数回開催しております。その中で合意形成に取り組んでおるところでございますけれども、この後もしっかりと情報共有する中で説明会等を開催していきたいと、説明に取り組んでいきたいというふうに聞いております。

水質検査につきましては、私は承知しておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設部長（清水正人君） すみません。この公有水面埋立ての関係、法令上でございますけれども、関係者の同意書等の提出は必要ないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 関係者の合意が必要ないということで、この議案そのものが出てきていると、ということなのかなと思うのですが、合意形成がなぜ必要かというのは、水質調査の結果今御存じないということでしたけれども、利益が損なわれることが一番問題なのだと思うのです。加茂湖漁協の皆さんの利益が損なわれるとしたら、それは佐渡市全体の利益が損なわれることにもなると思うのです。合意という言葉1つだと中身がよく分からないのですが、実際ここで行われている漁業、この損失はあるのか、そこはどのように理解していらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、以前から先ほど建設部長が申し上げたように許可は要らないということなのですが、県としては様々な形での合意形成を図って進めていくという形で昨年からいろいろな議論をしておるところでございます。現在のものがどう影響するかということは今回の工事には全く関係ないということになりますので、今回の工事の結果悪化するかどうかというところの調査を潮流検査としてしたというふうに聞いておるところでございます。そういう点で、加茂漁協との合意形成しっかり図ってほしいと私どもからも県にお願いをする中で、潮流検査のほうは基本的にもし埋立てでも問題はないという潮流検査が出ているということまでは聞いておるわけでございます。その他いろいろな話の中でテトラポットの撤去等を含めて取り組んできたという内容でございますので、またその他の課題につきましては県のほ

うからしっかりと様々な形での合意形成を進めていただければと考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君、3回目です。

○13番（荒井眞理君） 確認ですけれども、先ほど建設部長のほうで水質調査の結果は知らないとおっしゃったのですけれども、これ水質調査がされていなければ科学的に数字で私たちがビフォー・アンド・アフターを確認できないかなと。その点は、市にとっても県にとっても同じだと思うのです。水質調査は本当にしていないのでしょうか。それを確認させてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 説明いたします。

今のケースにかかわらず、加茂湖自体は毎年定期的に水質検査のほうはしております。その結果について今特段悪化状況が出ているという報告は私は受けておりません。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第21号についての質疑を終結いたします。

議案第22号 公有水面埋立免許の出願に係る意見について（両津湊地内）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第22号についての質疑を終結いたします。

議案第23号 相川消防署高千出張所建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第23号についての質疑を終結いたします。

議案第24号 佐渡市辺地総合整備計画（令和4年度～令和6年度）の変更についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第24号についての質疑を終結いたします。

議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別として、歳出については分割して行います。

それでは、歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

歳出に関する質疑に入ります。

2 款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 29ページにあります企画費です。ゼロカーボンアイランド推進事業です。これは、さきに施政方針でも脱炭素先行地域と国から選定されたので、再生可能エネルギーの導入促進には頑張っているところだと思ったのですが、この大事なところと思われる地域再エネ導入戦略策定業務委託料が750万円減っている。その次の公共施設再エネ導入調査委託料、これも150万円減っていると。この業務委託が減っているというの、私は取組はしなかったのかなというふうに見えるのですが、この辺りの御説明をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今の御質疑にありました地域再エネ導入戦略策定業務委託料でございますが、こちらのほうやっていないわけではございません。プロポーザル等で入札をした結果、請け差で落ちているというところでございます。公共施設再エネ導入調査委託料、こちらにつきましては交付金を活用したあいぽーと佐渡のソーラーカーポート設計委託を計上しておりましたが、パネル設置面積や両津支所をEV拠点とする方針がちょっと変更になりました。そのことから一旦見送ったものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） さっきの関連もあるので、ここで聞いておかなければと思って、地域コミュニティ交付金の関係はどんなになっていますか。先ほどの専決処分と同じように、地域でやる云々ということに対して、やったものはもう締め切ったのかどうなのか、そして幾つぐらいの申請状況だったのか、そういうのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

地域コミュニティ交付金につきましては、まず申込みの期限、こちらは災害対応版、3月いっぱい御申請いただけるよう考えております。申請につきましては、2月22日時点で67件あったと聞いております。それ以外に相談等来ているという案件が80件程度あるというふうに伺っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、3月末ですから、まだなのでしょうが、この予算で今あったように67件あって、相談を受けているのが80件余りということですから、足りないのではないかと思う。その辺はどのぐらいの状態なのでしょう。災害対応ですから、もう終わっていることで忘れているところもあるだろうし、ぜひ漏れないように、これは周知をして拾っていくと言うと失礼な話ですが、主に市道とかの関連でお手伝いいただいたわけですから、しっかり対応する必要があると思います。その辺の状況はどんなでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

まず、地域への周知といったところにつきましては、改めて支所、行政サービスセンターと連携しながら周知を行っていきたいと考えております。また、今回補正で計上させていただいております予算、約

2,700万円計上させていただいておりますが、現状の先ほど申しあげました申請済み、それから申請相談中、そういったものを考慮した場合に恐らくあと1,000万円程度余裕があるのではないかとというふうに考えておりますので、現段階ではこの補正額で十分かと考えております。ただ、今後周知を行っていた結果、足りないという見込みが出てきた場合は、また補正等を考えさせていただきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 同じ地域コミュニティ交付金について伺います。

この制度は、早急に対応していただいて非常にありがたい交付金ではあるのですが、世帯数とかに均等な割当てではありません。例えば近隣の集落で、私のところは該当するところが3か所あるけれども、20万円しか割当てがない。でも、隣の隣の集落では全くないというふうなこともあって、せっかく1つの集落で20万円の割当てがあるけれども、ここでは使えないというふうなことで、残念だなという声が聞かれたりもします。ですから、もう間もなく調査とか終わって、ここも市道ではないので、何とか対応しなければならないというところも多分あるのだろうと思います。そこら辺りの対応についてもこの後する必要はあるのかなと思いますが、その方向性について今考えていらっしゃるのか説明お願いいたします。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

まず、今回一律20万円という金額にした経緯と伺いますか、状況ですけれども、やはり多種多様な集落が佐渡島内にもございますので、どこかである程度のルールをつくらなければいけないといったところで、今回世帯数にかかわらず20万円という制度設計にさせていただいております。また、今後恐らくは春先に向かって雪解けがしていくといった結果、いろいろな状況が見受けられるかと思っておりますので、その状況等を考慮しながら今後の制度設計というところは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

2 款総務費についての質疑を終結いたします。

3 款民生費から5 款労働費までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 39ページの私立保育所支援費です。この中の私立保育園運営委託料、これが3,600万円ほど減になっています。そして、認定こども園施設型給付費、これも2,200万円ほど減になっています。かなりこれ大きいと思います。そして、これ毎年あるものではなかったと思うのですが、なぜこれだけの使えないお金が出たのか御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

こちらのほうは、私立保育園で29人、こども園で20人、園児数の減少に伴って委託料が減額するものがございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ予算を組んだときには、そのぐらいのことは見通せたのだろうと思うのです。

そうすると、数百万円とかの単位は分かるのですが、これが数千万円の単位になるところもう少し御説明をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

当初予算を組む段階では、前年度の10月、11月ぐらいに予算編成しますので、当然見込みの中で予算計上させていただきます。基本的には若干多めに設定させて、最後年度末で精算するというような仕組みの中でこのような補正予算を組ませていただいております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

3 款民生費から 5 款労働費までについての質疑を終結いたします。

次に、6 款農林水産業費、7 款商工費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費、7 款商工費についての質疑を終結いたします。

次に、8 款土木費から12款公債費までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 52ページにあります除雪費です。今年は大雪で結構大変だったと思うのですが、この中で国県支出金が1,000万円減になっている。なぜ減になっているのかということです。これ後から交付金の追加というものが果たしてあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

国の内示が一旦減りました。その分でこの補正予算編成の段階では一旦落とさせていただいたところですが、先日また追加配分が来まして、約1,400万円から1,500万円ぐらいの追加という補正予算がつきましたので、結果的には当初見込んでいた4,000万円よりも多くいただけるというふうな予定でございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

8 款土木費から12款公債費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第25号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

議案第26号 令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第26号についての質疑を終結いたします。

議案第27号 令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第27号についての質疑を終結いたします。

議案第28号 令和4年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第28号についての質疑を終結いたします。

議案第29号 令和4年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第29号についての質疑を終結いたします。

議案第30号 令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第30号についての質疑を終結いたします。

議案第31号 令和4年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑あり
ますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第31号についての質疑を終結いたします。

議案第32号 令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。質疑はあ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第32号についての質疑を終結いたします。

議案第33号 令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。質疑あ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第33号についての質疑を終結いたします。

議案第34号 令和5年度佐渡市一般会計予算についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

なお、第2表、継続費及び第3表、債務負担行為については、歳出において関連する款で行ってください。

それでは、歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 歳入、地方交付税の関係です。言うまでもありませんが、今年度の地方財政計画における地方交付税については対前年比で1.7%の増なのではありますが、本来地方交付税と合わせなくてはならない臨時財政対策債は大きく22.1%って減っているわけです。これ2つ合わせて本来地方交付税というふうに見なければならぬ。この臨時財政対策債の大幅な縮減というのは、制度発足以来初めてだというふうに言われているわけなのだけれども、この辺の関係はどうなのか。とりわけ今回地方交付税が6億円を超えて減っていると、佐渡汽船の支援もやるけれども、特別交付税で来るというのだけれども、本体そのものが減れば特別交付税もくそもあったものではないというのが私の考え方なのだけれども、この辺どのように見たらいいのかお尋ねをしておきたいというふうに思います。

ちなみに、2つ目は特別交付税の額です。今年度はまだ決まっていないということになるのだろうけれども、ちょっと調べてみましたら、令和元年度が20億2,900万円、令和2年度が21億1,900万円かな。ということなのだけれども、佐渡汽船の支援も特別交付税で入ってくるというのだから、その辺一体どういう見込みをしているのかお尋ねをしたいと思います。

もう一つは、施政方針との関係で、65歳以上の高齢者の公民館の活動費なのか何だか、その辺を軽減して健康寿命のために一生懸命やってもらいたいという、今年度初めての目玉施策だと思うのだけれども、額が小さいけれども、これはこの使用料あたりのところに反映されているのだろうか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 普通交付税、それから臨時財政対策債の関係です。まず、普通交付税につきましては、やはり令和4年度の決定額、これがやはり令和3年度から比べて落ちたというところもあって、その金額がまずベースになると。そうすると、昨年の予算額よりもまずそこで5億円落ちるわけです。それからあと、そのほかの要素としましては、公債費、歳出で元利償還金がありますが、これ借換債で増えていますが、実際の償還の部分に関しては、これもやはり4億円ぐらい落ちている。そこは交付税措置の部分があるので、その分が落ちるといったところで下がった金額としております。あと、臨時財政対策債につきましては、普通交付税と合わせてというところで見えておりますので、単純に国が今44.何%か落ちるといふふうにしておりますので、単純にそこを掛け合わせた数字になっております。それから、特別交付税に関しましては、今おっしゃったように航路の分やはり要望もしたところで一定の額は見させていただいておるといふところになっております。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 社会教育施設の利用料金、それから受講料の無償化というところについて御説明申し上げます。

健康長寿日本一に向けて、今回高齢者についてこのような措置を取らせていただこうというところがございます。今まで施設の使用料の中で年齢確認等はしてございませんでした。なので、どのぐらいの方が対象になるかというところ見込めてございませんので、予算のほうは反映してあるものではございませんが、制度としては行っていこうと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、この今回上げてある予算は、前年並みの予算で上げてあるということなのか。その辺確認しておきたいと思います。

65歳もいいのだけれども、この公民館活動って結構年配の方から60歳以下の若い人もいるわけだ。だから、私なんか、せめて利用料ぐらいは全てもう取らないぐらいな、これは昨年だかの総務文教常任委員会の当初予算の審査のときにも、公民館利用料ぐらい取らずにみんな大いに活動してもらって意見もあったぐらいなのだけれども、その辺どうなのか、問題ないのかお尋ねしたい。

2点目は、違う問題ですが、これ1回目の質疑で聞くの忘れまして。今年度の当初予算を見ていく場合に、ページ数でいうと国庫支出金の29ページです。デジタル関係のいわゆるデジ田、デジタル田園都市国家構想交付金の関係です。これまでは地方創生推進交付金ということが非常に大きなキーワードで動いてきていましたが、この括弧の中に地方創生と入ってはいますが、このデジタル田園都市国家構想交付金、タイプ1、タイプ2、タイプ3とかあって、今回の新年度予算でも上げている新庁舎窓口サクサク大作戦事業も、いつでもどこでも誰でも行政手続できますよ事業なんかはこのタイプの中に入っている。もう既に先行地域は結構、700件ぐらいあったかな。あるものをただ追いかけるだけのものなのだけれども、もうちょっと御説明いただきたい。つまり地方創生推進交付金がなくなったのかどうなのか。国の説明だと、3つが1つになってデジタル田園都市国家構想交付金になったという評価の仕方をしているのですが、その辺どんな感じなのですかと。ちなみに、これやるときには市も、今日で終わりか。マイナンバーの達成率が点数に加わる、加わらないもあるものだから、一生懸命やっているというところなのだけれども、その辺の今年度予算見ていくときに、デジタル田園都市国家構想交付金というものがこれまでの地方創生推進交付金との関係でどう変わってどういくのかというのを見ないと、全体の予算の構造が私見えなと思うのですが、その辺の関係ちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

予算については、前年並みで考えてございます。それから、やはり今回につきましては、コロナ禍明けというところもございまして、閉じ籠もり防止、とりわけ高齢者に外に出させていただきたいという思いも込めまして、今回このような措置を取らせていただこうと思っております。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

デジタル田園都市国家構想交付金でございます。こちらの中にタイプが地方創生タイプとデジタル実装

タイプ1、この2つのタイプがございます。そのうちの地方創生タイプにつきましては、今までの地方創生推進交付金と変わってございません。名称だけが変わった形になってございます。デジタル実装タイプ1、こちらのほうが新たに今年度より交付金となってきたものでございます。そのほかには、離島活性化交付金、社会資本整備総合交付金、そういったものにつきましては昨年度同様という格好になってございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私なりに勉強した上で聞いているのだけれども、タイプ1だけではなくて、タイプ2、タイプ3もあるでしょう。国の説明によると、地方創生、これがあって、国家構想の3つが1つになってデジタル田園都市国家構想交付金の形になっているという説明があるわけで、そういう意味でいうと今までの地方創生とまた若干違う視点が要るのだというふうに思うのですが、その辺どうですか。結局もう完全にこのデジタル田園都市国家構想交付金にシフトしているというふうに私は見えるのだけれども、国もそう言っているのだけれども、今の言い方だと、今までの地方創生推進交付金がこのようにあってこうなっただけだという捉え方ではちょっと私まずいと思うけれども、どうか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたように、デジタル関係タイプ1、タイプ2、そういったものがございます。そこにはいろいろマイナンバーカードの取得率であったり、あと一つ一つのタイプによっても制限等がございます。今回佐渡市においてはタイプ1のみ手を挙げているというような状況でございます。地方創生タイプにつきましては、今までの地方創生の交付金がこちらのデジタル田園都市国家構想交付金のほうに含まれたというような名称になってございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 同じところの総務管理費補助金で、大きな金額の脱炭素移行・再エネ推進交付金11億2,000万円余りがあります。脱炭素先行地域に認定されたということで交付されることだと思いますが、これは歳出のほうでもまた出てきますけれども、この交付金というのは、今回初年度ですけれども、この後も続いてくるものなのか、あるいは何らかの目標とか、こちら側からこんなことをやりたいということ国に示して、それで出てくる交付金なのか、どういう形で交付されるのか説明してください。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今回の脱炭素の交付金につきましては、脱炭素先行地域、こちらに選定された計画に基づいた事業に対して交付されるものとなっております。今回の11億円につきましては、今年度プロポーザルで実施をいたしました支所、行政サービスセンター及び消防署、こちらのほうにソーラーパネルを載せるPPA事業、こちらのほうに対しまして交付金が出てくるというものでございます。先行地域の計画の中では、当時は9年間で四十数億円だったかと思いますが、ちょっと正確な数字申し訳ありません。50億円弱の認定をいただいております。それを計画に沿った形で毎年申請をしていただくとというような形になろうかと思っております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

歳入に関する質疑を終結いたします。

歳出に関する質疑に入ります。

1 款議会費、2 款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 予算書の65ページの公共施設適正化推進事業についてちょっと聞きたいのですが、いよいよこちら市民参加型の公共施設あり方検討会議というものを設置するためのものでありますが、いよいよこういうところに取り組まないといけなかなというふうに思っております。ここで、メンバーの構成、そういったところをどういうふうに考えているのか、また選定方法、公募によって選ぶのかとか、その点についてまずはお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

メンバーにつきましては、有識者でありますとか、それから市民に参加してもらうために公募というようなことも当然考えておりますし、必要な形でその辺選定をするという形で、まだきちんとどういった構成になるかというところまでは決まっておられません。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） そして、確認になるのですが、同じ予算書の65ページの上のほうに行政改革推進委員会のことが記載されてありますが、今度の会議が3月3日にあるということで、その中でも市の公共施設の現状と課題というふうに議題があるのですが、そこのすみ分け、屋上屋を重ねないというか、同じことを議論するわけではないというそこら辺のすみ分け的なところはどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

行政改革推進委員の形のそこでの議論につきましては、大きな意味でのいわゆる進み方という形で検討、議論等をいただいております。公共施設の適正化の部分に関しましては、本年度実施しております公共施設の利活用の調査等を踏まえまして、より実践に近い形の中で利活用できているかどうかを判断していただくというところで、細かい部分まで示した中で方向性を検討していただくということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 2つほど聞きます。

1つは、ページ数でいうと71ページになりますが、小木一直江津航路の補助金1億4,600万円、いわゆる11億円の行政支援を5年間でやるということなのですが、そうすると特別交付税は幾らを見込んでいるのでしょうか。先ほど言った関係もありますが。

2つ目、次のページの73ページ、先ほど言った新庁舎窓口サクサク大作戦事業STEP1とか、いつでもどこでも、どこでもドアみたいなやつは、これシステムの委託料が上がっているわけですが、この委託はもう決まっているのかなというふうに思うのですが、その辺お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時54分 休憩

午後 2時54分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 小木一直江津航路の関係の特別交付税ですが、新年度予算におきましては、特別交付税措置額、補助金の8割ということなのですが、そこに7割程度というところの金額を一応増額して計上しております。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） いつでもどこでもという形での委託の部分でございますけれども、委託が決まっているのではないかというお話でしたが、入札等で考えておりますので、決まっておるわけではございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 前段の特別交付税の関係ですが、先ほど言ったような地方財政の国の計画の関係、国そのものだと、私の言葉でミサイル買わなければいけないから金がないという話もあって、やっぱりかなり国の財政は厳しいし、地方に対して厳しい内容になるのだろう。とりわけ特別交付税という性格においては非常に厳しいと思うのですが、財政課長、きちんと分かりやすく言うと、今年と同じものだったら、そこにこの1億何がしの8割がのってこないとこれルール違反という話になるので、大丈夫ですかというのを聞いておきたいというふうに思います。

窓口サクサク云々については、まだこれ予算が通っていないから決まっていますと言えるわけがないと思うのですが、ただ随意契約のような形で、例えば今派遣で来てもらっているところの方にやってもらったほうが分かりやすくいいのではないですか、総務部長。それはできないのですか。まさか同じところに行くのではないと思いますが。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 分かりやすいとか、そういったことではないと考えておりますし、ちゃんと予算が通った中できちんと執行させていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

特別交付税、航路の関係、これルール分ですので、8割措置されるということですが、やはり非ルール分の特殊性というところも考慮して、一応7掛け程度で増額したということになります。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 71ページのゼロカーボンアイランド推進事業です。これ脱炭素関係で、地域脱炭素移行・再エネ推進補助金と。この補助金が11億2,118万円ほどあります。総務費でこれだけの補助金というのは私あまり見たことがないのですけれども、これだけの補助金、相当大きいと思うのですが、どこが管理してこれだけの実行をするのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今年度プロポーザルを実施いたしましたP P A、第三者モデル事業、こちらのほうの事業者のほう令和5年度実装に入ります。それに対しまして環境省のほうからこの地域脱炭素交付金を支給すると。それを佐渡市を通して支給という格好ということになります。10分の10で環境省の補助金、交付金という形になってございます。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費、2 款総務費についての質疑を終結いたします。

3 款民生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 2 つ質疑します。

まず、99ページ、予算書の上のほうにあるひきこもり支援事業、こちらなのですが、こういった内容のものなのかという説明いただきたいというところと、あとは市長の施政方針のところでも福祉体制の確保で重層的、包括的な相談支援を進めてまいるといふふうに記載されていて、そういう部分が非常に大事である。そういった中で、佐渡市のバックアップ体制というか、関係機関との連携体制というのはどういうふうに考えているか、その点について聞かせていただきたい。

2 つ目が117ページの予算書真ん中ぐらいにある放課後児童クラブ運営業務委託料、こちらのほうが今月予定としては公募にかけて、4月に事業者が決まれば7月に委託の開始という形で、これからできる加茂小のほうを含めて市内13か所が民間に委託されるというところなのですけれども、こちらの委託期間というものが今3年間で想定されているということをして市のほうは考えているのですけれども、その3年間の根拠というのはどういったことなのかということをお聞かせしてほしいです。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

まず、ひきこもりの関係ですけれども、こちらにつきましては令和4年度までは子ども若者課のほうで所管しておりましたが、令和5年度から社会福祉課のほうへ移管して、両津、真野地区でひきこもりの相談支援という形で業務委託として支援を実施するものでございます。あと、総合福祉センターにつきましては、令和4年度から社会福祉課のほうに、これまでの障害の基幹相談支援センターに加えて専門職を配置しまして、子供から高齢者まで、障害者含めて総合的な福祉相談窓口として専門職を6名配置して、関係機関と連携しながら重層的な相談支援ということで取り組んでいるところでございます。

児童クラブの委託につきましては、市のほうの継続契約の関係の中でこの事業につきましては3年ということで、その規定の中で3年と決めさせていただいているものでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 学童保育のほうなのですけれども、市の規定の中で3年ということではありますが、ほかの自治体と比べればどうか分かりませんが、佐渡市全部の学童保育を全部民間に委託するという意味合いでは、非常に内容として重要度が高いものであるというふうに思うのです。そういった中で、

3年間で終わってしまう可能性が出てくるというのは、ちょっと期間として短いのかなというふうに感じていて、何か特例的に5年にするだとか、例えばですけれども、そういった議論というのは中では全然話にはならなかったのですか。もう規定としてそうだから3年でいいよみたいな、そういう感じですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） できるだけ長いほうがお預かりいただける方も御安心という部分もござい
ますが、一定程度の評価をしながら、適正な事業運営ができていくかというところ評価、検証しながらと
いう中では、今ほどの3年という規定の中で対応したいということで現在進めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今ほど質疑のあった放課後児童クラブの業務委託の関係です。これどこがどうして
こんなことになったのですか。どこがどうしてこうなったのか。つまりこの間佐渡市では国の方針と同じ
ように放課後子ども教室と学童保育を一体化にさせないって。だって、質問した議員もいっぱいいて、
それで答えているのではないですか。先ほど児童館をなくすというのものもあるのだけれども、国そのものも
2023年までに1万か所やらないとというふうに言っているわけでしょう。この間そう言って答弁では言っ
てきたではないか。市民厚生常任委員会が大野城市に行ったら、行政視察の報告を読みながら言っている
が、大野城市も同じように、学童保育の民間委託の検討があるのだけれども、大野城市ではランドセルク
ラブというもので放課後児童クラブと学童保育を一体化して成果を上げているって言うから、このまま出
すと市民厚生常任委員会で通らないと思って私心配をして聞いているのだけれども、いつどう変わったの
か、これ。それが1つ。

2つ目、現行の指導員の身分はどうなりますか。あなた方お得意の取ってくれる方をお願いをしますと
いうことなのだろうけれども、それどうなるのかと。さっき12か所とか13か所という言い方をしたのだけ
けれども、これは一括なのか、それとも2か所ずつなのか。さっきの12月にあったように、羽茂温泉がそう
だったように、もう今いろいろな方がネットですぐ見つけて来ますから。だから、島内業者なのか、島外
業者なのか、単価の問題なのか、業者の質の問題なのか、この委託というのはどういう形でやるのですか。
プロポーザル方式なのかどうなのか。大きく分けて、もともとの方針は佐渡市も文部科学省の教室と一緒に
学童保育やらないとって言ってきたでしょう。何でここだけ民間委託をするのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

民間委託の方針につきましては、なかなか支援員の確保が難しいという部分、あと事務の効率化という
部分、その辺の課題を整理した中で、民間委託で民の活力を利用するというのが運営しやすいというこ
とで方針決定させていただきました。

職員の処遇につきましては、民間のほうでよりよい条件で採用されるのであれば、そちらのほうへ移っ
ていただくというふうに考えております。一括委託かという御質疑につきましては、プロポーザル実施し
まして、13クラブ一括委託を計画しております。今後の民間事業者に移行してからの運営につきましても、
佐渡市のほうでの業務委託ということでございますので、運営については市のほうも関わりながら、安全
で安心して見ていけるような、そういう運営を法人と協議していきたいと考えております。

〔「どうして変わったかと。方針がどうして変わったかって聞いている」と呼

ぶ者あり]

○社会福祉部長（吉川 明君） 私のほう運営方針が変わったというふうにはちょっと理解しておりませんが、今後の運営を見据えた中で決定させていただいたものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 教育委員会、今までそうでしょうよ。国自体がはっきりそう言っていて、あなた方それでやっていきますと言ってきて、学童保育と放課後児童クラブを一体化したほうがいいではないか、この前総務文教常任委員会でも同じような議論があるのだ。ずっとあるのだ。挙げ句の果てに今度コミュニティ・スクールとも関わりを持ってやっていきます、そういうこと目指していますなんて言ってきたではないですか。それが今ここに来て何で学童保育だけを業務委託に出すのか。そうすると、かえってやりにくくなりはしませんか。あなたは、方針変わっていないって、今までそう言ってきたのだから。ほかの議員がうんと言う。挙げ句の果てではないけれども、こういったことを見越して、市民厚生常任委員会は大野城市の例えば統一してうまくやっていますよというランドセルクラブというのを行政視察してきて、あっ、なるほどな。変わったではないですか、方針が。誰が変えたのか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 3時08分 休憩

午後 3時09分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

児童クラブのほうからの説明になりますけれども、業務委託をしたとしてもほかの関係機関との連携ができないというわけではございませんので、民間に移行した後もいろいろな連携、そういうところ市のほうも協議して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） だったら、最初からそう言えばいいではないですか。取ってつけたような答弁は駄目だって、そんなの。いや、一般質問で何回もやった人いるのですよ。指さしている人ではありませんけれども、いるのですよ。当時あなた方そう答えてきた。委員会の中でもそう答えてきた。いろいろなこと新聞報道なんかでもあったでしょう。にもかかわらず、ここに来てそれだけやる。あなた方は、この前、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例、子供の最善の利益を考えるとということを考えるならば、どうした形が一番いいのかということやるべきだったと思いますが、一体どこが主軸になってやっているのですか。つまり教育委員会部局と市長部局との違いがある。それを乗り越えてやらないと、そこに一番問題があるよって委員会指摘もしてきているし、国やほかの識者も言っているわけで、こういう継ぎはぎなやり方やっぱり駄目ですよ。どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 児童クラブの運営の考え方をそのまま変更するものではございません。佐渡市が運営したとしても、民が運営したとしても、その部分は適切な運営をこれまでどおり進めていく

ということに変わりはありません。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

3 款民生費についての質疑を終結いたします。

4 款衛生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 衛生費行きます。127ページの温泉運営費関係です。どうしても気になったのは、この相川地区の入浴施設補助金の260万円、これどういうものなのか、私ちょっと分からなかったものだから聞きたい。相川地区だけではなくて、ほかの地区にもやってもいいのではないかと、こう思うわけで、これどういう内容なのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

ワイドブルーあいかわ、これが営業しなくなってから、相川地区の方についての入浴の機会を提供するというので、地区のホテルと旅館のほうが温泉を利用させていただく。その場合にそれまでの市が運営していた当時の金額以上のものについては市がホテル側に補助金を出すと、そういうものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 以前の両津の議員がいたら、両津もやってもらわなければ困るのだって言うと思うのだけれども、確かにワイドブルーあいかわとの関係は分からないではないです。だとするならば、健康寿命だ云々ということと言うならば、やっぱり全体に対応する必要があったのではないのですか。ワイドブルーあいかわ再開する、しない云々の地区住民との条件というか、やらないことの条件というような場合もありますから、そういうものなのかどうなのか。同じ市民ですから、同じような扱いがやっぱり要るのではないのかと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市の公共施設として利用する温泉、これとの入浴料の差額について支援しておりますので、これについては前と同じ考え方で、金額でいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 127ページと、あと129ページにも関わるかと思うのですが、トキ野生復帰普及啓発事業に関してお聞きします。

昔よその市町村でトキの野生復帰をしようと言ったときに、いやいや、ゲージの中だけだと。ゲージの外でやるのは佐渡市だけだと、そんな議論もしたことありますが、今他の市町村でも屋外での野生復帰事業が始まっていると思います。それとの関係は、ここの事業を見るとどうなっているのか。何も予算も増えていないし、よその野生復帰をする事業、市町村との兼ね合いはどうなるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

今ほどおっしゃられたのは、他の日本の分散地とどういったふうに事業を進めていくか、それが予算に

表れているかどうかというところだと思います。それにつきましては、トキの国際フォーラムであったりとかの負担金、そういったところにもありますし、既に国のほうが主体になって他の分散地区との協議会もできております。そういったところに参加したりとかということで、費用弁償とか旅費であるとか、そういったところに計上されております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしますと、それは環境省のほう窓口であって、そこに佐渡市と、それから他の市町村でトキの野生復帰をしているところが共に協働しながらこれからもこの事業をしていくと。これは、あくまでも佐渡市の中で環境省とのつながりの中で使う費用だと、そういう理解でよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 全てがそれということではなくて、そういった費用がこのトキ野生復帰普及啓発事業の中に含まれているということです。

以上です。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

4 款衛生費についての質疑を終結いたします。

5 款労働費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

5 款労働費についての質疑を終結いたします。

6 款農林水産業費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

7 款商工費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） まだちょっと慣れないものですみません。167ページ、これそうだよな。

〔「166、167」と呼ぶ者あり〕

○18番（中川直美君） 佐渡インフォメーションセンター、あいぼーと佐渡の関係です。市長は、何かいずればどうのこうのという話をしていたので、その辺、新年度本庁舎ができる、できない、増築の部分ができる、できないという関連もあるのだけれども、ちょっと詳しく教えていただきたい。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡インフォメーションセンター、あいぼーと佐渡につきましては、民間の力も借りての運営というところも考えておるところでございます。そういったことから、今年度終わりに近づいておりますが、まず

地元の方も含めた関係者との意見交換をし、指定管理も含めた民間活用というところも令和5年度中にちょっと視野に入れて検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あの頃を知っている議員はこの辺にしかないのだけれども、もともと地域の代替施設として造ったものが何か化けるに化けて変な形になって今あなっている。地域の方が利用するという大前提でいたものがあなだったので、地域の方とやっぱり、この間地域の方も忘れているでしょう。いろいろなものが入ったり出たり、入ったり出たりしていますから。そもそも地域の方が使い勝手のいい施設ではないというも含めて考えると、さっき施政方針の中で合併20年って言いましたが、20年ですから、この辺は丁寧にやっぱりやるべきだと思いますが。単純に指定管理に出せばいいという話ではなくて。もともとは地元のためのものだったのだ。それが変形したということはしっかり押さえた上でやらないと。どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

方針を決めるに当たっては、島内外の方、地元の方も含めて、丁寧な議論、意見交換をしながら方針というものを決定していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 161ページの進出企業定着・地域活性化モデル支援事業補助金1億5,000万円、企業誘致推進費が昨年に比べて1億2,000万円ほど増えております。概要版だと進出企業の定着と地域活性化を推進する進出企業と地元企業の連携事業に取り組みますというはっきり分からないような説明なのですが、具体的にこの補助金はそういうところの拠点づくり、ハード事業に対する補助金なのか、そういう事業に対するソフトなのか、その辺のところよく分かりませんが、具体的な説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

そちらの事業につきましては、いわゆる佐渡に進出してきた企業と佐渡の地元の企業、そちらが連携しながら行う事業ということになっております。そちらに対しまして補助率4分の3を支出するものです。基本的にはソフト的な側面が強いのですけれども、場合によっては物を買うといったことも想定される事業となっております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ビジネスコンテストで受賞された方ですとか、そういう方々を中心として地元とマッチングして事業を行い、雇用を増やしてほしいという思いだと思うのですが、具体的に何社ぐらいを想定されて、具体的なプランが既にあるのか、その辺りについて説明ください。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

既に6社候補として挙がっております。こちらにつきましては、既に国のほうに6社申請のほうを出させていただいております。ただ、その事業内容につきましては、現在国の審査待ちということになっておりますので、6社全てが採択されるかどうかといったところは国の審査の結果によるところでございます。

そういう状況ですので、事業内容自体につきましては、国に対して申請できるレベルで計画が立てられているということになります。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

7 款商工費についての質疑を終結いたします。

8 款土木費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 172ページ、除雪費、本年度は昨年度よりも5,600万円増えて4億4,897万3,000円ということになっています。このうちの一般財源が3億6,528万9,000円なのですけれども、何が言いたいかというと、やっぱりこの佐渡は豪雪地帯ということになっていますけれども、国、県から入ってくるお金はあまり比率としては高くなく、一般財源からこれ負担しなければいけないというのは非常に重いと。皆さん御存じのように、雪が降ればそれに加えてまた委託料を増やすということで補正していきますから、佐渡市は一般財源で6億円、7億円というこの負担をしています。この新しい年度で見ますと、国県支出金は今までの中で一番多いかなと。7,098万4,000円です。これはだんだん増えていくものと理解しているのか、これはどうしてこの新年度増えているのか御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

除雪委託料の部分が雪寒路線に位置づけられています。その見直しが今年度行われましたので、それに見合った約3分の2が交付金でもらえますので、それに充てているというところと、併せて機械の購入費を今回申請しておりますので、それ併せて今の収入の額というふうになります。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

今ほどの除雪費の一般財源のほうなのですが、こちら普通交付税措置というものがございまして、そちらのほうの額が一定額入っております。その後例えば今回みたいに大雪とかでそういった額を超えてくると、特別交付税の措置が半分から7割ぐらいあるというような形になっております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、ついでにというわけではないのですが、そういう比率、つまり一般財源でどこの市町村も持っているところが多いと思います。普通交付税がその中に多く占めていると。その比率というのは、どの市町村も同じだと考えてよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

どの市町村も同じというわけではないのですが、やはり雪の状態とかによって、それで等級等がありますので、そういったところも踏まえて普通交付税の計算の中に組み込まれているという形になっております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

8 款土木費についての質疑を終結いたします。

9 款消防費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費についての質疑を終結いたします。

10 款教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 予算書の205ページのところの図書館整備費のところ、設計監理業務委託料ということで当初予算に計上されておりますが、こちら先般市民説明会があったものと同じものかなと思うのですけれども、佐和田の子育て拠点の件で、そこで1点ちょっと確認なのですが、2階部分と3階部分手を入れて変えていくというその方針なのですけれども、その2階の部分というのはどちらかという子育て拠点であり、子供の相談の部分ですとか、あと憩いのスペースだとか、そういったところに本だとか、図書も入ってくるわけなのですけれども、そのこの運営管理というか、本についての管理というものは社会教育課のほうが所管して、蔵書の点検だとか、そういったものを考えているという、その確認だけお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

10 款にあります図書館整備費につきましては、そのうちの設計監理は、中央図書館のエアコン入替え、屋根の改修、それから畑野図書室のレイアウト検討というところの部分でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16 番（金田淳一君） 207ページの佐渡ジオパーク10周年記念事業で、実行委員会の負担金が1,217万9,000円となっております。実行委員会はどういうメンバーで組織されるのか。それから、市の負担が1,200万円までの大きな金額ですが、その他の団体はどの程度資金を負担してこの実行委員会をするのか。それから、ここの説明には、これまでの活動を振り返るとともに、新たな10年のスタートとなる記念事業を開催し、ジオパークの魅力発信、ジオツーリズムの事業を推進する交流人口の拡大につなげますとありますが、具体的に何をするのか説明いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

来年10周年というところで、記念事業を計画してございます。7月7、8日という形で記念式典を計画してございます。その中では、子供の学習の発表であったり、パネラーによるミニ講演会、あるいはジオパークの科学体験教室とか、そういったものを計画してございます。また、前段のところではエクスカッションというところで、来訪される方々に4つのコース見ていただくということを計画してございます。それから、構成員のほうにつきましては協議会のメンバーがほとんどでございます。そういったところでやってございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 負担金が全ての収入のようになってしまうのは私はよくないと。これ質疑ですから、それは言いませんが、この説明を見ると交流人口の拡大につながますということなので、旅行業者だとか、そういうところも当然この実行委員会入ってやるのだろうなと私は思っていたのですが、それはなくて、今の協議会のメンバーだけでほとんどこの予算でやるということですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 3時32分 休憩

午後 3時32分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 協議会が中心でやりますが、実は私自身も会長になっておりますので、話を聞いている中でございますが、基本的にはDMO含めて旅行部門は旅行部門ということで、その責任者を割り振りしながら、お迎えするイベント部門を含めてやりながら取り組むということですので、当然旅行者含めて多数の方が参画していただけるということで考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 191ページの奨学金貸与事業です。これ私がちょっと分からないからかもしれないのですが、昨年はいこれ2億8,360万円あったのです。これが1億8,874万円と。1億円減ったのがなぜなのかということ、これが1つ目。

それから、207ページの佐渡文化財団運営費補助金というものが依然1,721万円ほどあるなど。この補助金、佐渡文化財団への補助金が減っていないと思いますが、これはどのような方針でこのような金額、予算になっていますか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 最初に、奨学金のところから御説明させていただきます。奨学金につきましては、新年度からは制度が変わります。今までのような制度ではございません。まずは、日本学生支援機構とか県の奨学金のほうを申請してくださいと。それから漏れる方については、佐渡市のほうで支援していきましょうという形でございます。それでいくと新規のところはあまり多くはございませんが、前の制度の方々がいます。それが継続されておりますので、そういった分が加味されているというところでございます。

それから、文化財団につきましては、今やはりソフトのそちらのほうを特に強くやっていただいております。関係者の話いただければ大変助かっているといえますか、民間の方々が取り組むというところ、今までは単独でやっていたものを財団が中に入りながら、国の補助をもらうなり、そういったことも支援しながらやっているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 文化というのはお金がかかるので、もしかするとこれでは全然足りないと、本当はそういう話かもしれませんが、文化財団自らがしっかりと収入を自分たちで確保するということがあっての今度は佐渡市を通しての補助だと思えます。この点がうまくいっているのか、それは今年度の評

価も含めて一応御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

先ほども言いましたように、国の制度を取り入れながらというところがございます。直接文化財団に入るものもあれば、直接民間団体というところもございます。それから、事業を進める中で寄附を募るという形も取ってございますので、財源確保のほうも努めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 教育委員会にはたくさん聞きたいことがあるので、1回しか聞けないので、いっぱい聞きます。

まず1つは、今の文化財団のほうから聞きましょう。市の教育委員会は、文化振興ビジョンがなかったから文化財団が失敗したのだと。文化振興ビジョンができればしっかりするのだということになって、文化振興ビジョンができたわけだから、今後の方向性をどうするのかやっぱりもうちょっと明確にしていかなければいけないのではないかと。議会の総務文教常任委員会の意見は全く違うのだけれども、やるべきことをちゃんとやらなかったことが問題なのだって言うのだけれども、あなた方は文化振興ビジョンがなかったから迷走したのだって言う、もう出ているわけだから、今後の方針どうするのか。そもそもこういった佐渡学センターもそうだけれども、もともと佐渡の場合こういう財団が自前では成り立ちにくいから、市のお抱えとして佐渡学センターみたいなものがあつた。そういうことを考えるとどうなのか、ちょっと明確に示していただきたい。いつまでもぐだぐだしているべきではないというのが1点目です。

2点目は、決算審査にもある、ページ数言いません、学校の統廃合もあります、スクールバス乗車基準が異なっていると。あそこの学校は統合のときの条件でこうだ、こうだって異なっていておかしいことが出ているから、これは標準化していい形にしなさいというのが決算審査の意見なのだが、これはどんなふう反映されていますか。

3点目は、市長も言ったし、教育長も言ったのだろうけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（中川直美君） いやいや、1回しかない。一般質問みたいになっても、これ1回しか聞けませんので。

島外の遠征費については、どのような措置をしていますか。決算審査では元に戻せということだったのですが、どうか。

もう一点、学校の図書費の関係についてお尋ねをします。図書費については、何かよく図書という言葉が出てきましたけれども、第六次計画の2年目ですが、図書標準はどの程度達成をして、どう達成できる状況になっているのか教えてください。

最後に、博物館、これ世界遺産との関係もあるし、佐渡博物館が令和6年に契約切れになるわけです。今からどうしていくかということを考えていかないと、佐渡博物館自体の建物そのものもかなり老朽化もしているわけで、その辺の計画はどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） ありがとうございます。文化財団につきましては、伝統の保全、それから継承、

それを大事にしていきたいということで立ち上げられ、途中様々な事業の在り方について問題等があって、今身の丈での活動を進めており、先ほど説明しましたように民謡団体ですとか、あるいは人形芝居団体ともネットワークをつくりながら各協会の立ち上げを一生懸命支えていると。そして、徐々にそこでは講演のときの会費をいただいたり、寄附もいただいたりという形で自主的に進めてきているところであります。それらのビジョンにつきまして、佐渡学センター等の関わりということもきちんとまだこれからしっかりとすみ分けしながら進めていきたいということで今検討をさらに進めているところでございます。

それから、スクールバスの標準化ということについては、これから統合をさらに進める上でまた大変大事な視点かと思っております。これについては、ただ各地域の事情等もありますので、再編統合協議会も含めて協議しながら進めていくということで話を進めているところでございます。

それから、島外の遠征につきまして、また教育次長のほうから話をさせていただきたいと思ひますし、図書標準化については、どこまでと今ちょっと私数値を持ち合わせておりませんが、学校の図書については需要を満たす形で進めているということで聞いておりますし、10館の各図書館、図書室についてもしっかりと進めていくというふうには聞いておるのですが、今ちょっとすみません、数値を持ち合わせておりません。

それから、博物館についてであります。文化振興ビジョンが出来上がり、さらにアクションプランも先日検討されまして、また皆様から見ていただきたいというふうに考えて進めているところですが、今博物館法の改正に関わって博物館ビジョンも今年度つくるということで話を進めております。その中に関わって今の令和6年でという佐渡博物館についても検討を進めていきたいと、そのように思っております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 遠征費につきましては、決算審査で言われたばかりではございます。まだ検討中というところで、前年並みで考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 大変行政らしい答弁ありがとうございます。これからやりますという答弁、全然中身がない。

それでは、聞きます。小学校と中学校の学校図書費の関係、これで十分ですか。文部科学省そのものが、さっき私言いましたが、図書標準を目指しなさいって言っているのです。図書標準、これ分かりますか。決算審査のときに教育総務課なのか学校教育課なのか分担がもう訳が分からないということだったので、そういう指摘もしっかりしているから、それらに基づいてやっているのか。数値は分からないというお話ですが、図書標準では、新聞を置くこと、司書の問題、図書整備率、この3つが今どの程度なのか、標準以上か以下ぐらいは分かるでしょう。それ教えてください。

あと、そういう意味でいうと、教育委員会の組織体制は仕事の範疇を見直すようなことは今年度やるのでしょうか。決算審査では全く機能していませんでした。その辺は何ら問題なく正常にやるように一応なっているのですか。この2つ聞いておきます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

まず、図書のところでございますが、たしか決算審査のときも資料のほうは提示させていただいておるかと思いますが、おおむね達成はしていると思っております。やはり一度図書のほう購入はしたものの、その後廃棄のほうが早い学校もございました。そういったところはやはり数字が落ちている、そういう傾向が見られました。

それから、組織の見直し、特に学校教育課、それと教育総務課のところというところかと思いますが、やはりハードとソフトというところすみ分けのほう今話をしてございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、組織は大丈夫ですかって、大丈夫だって言ったって言うのだけれども、図書標準だけ言っておきます。これ全国の全ての学校で図書標準を超えようって言っているのです。小学校で71.7%、中学校で61%、新聞については56%と。かなりレベル高いのです。とても佐渡の学校はそれを超えるだけの予算措置をしているとは私は思っていない。さっき決算審査のとき資料を出てこなかったのです、結果として。だから、機能していないって言っている。というのだけれども、改めてそれ大丈夫ですか、本当に。教育総務課が図書費で、運営は学校教育課で、結局図書計画は誰がやるのだから分らなかったのです、決算審査のときに。どうですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

図書のほうですが、小学校、中学校ともに全体でいくとそこは達成してございますが、やはり個々の学校を見ていきますと処分をする割合が異なりますので、下がっておるところもございまして、100%を超えているところもあるという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 193ページの学校教育運営事業についてお伺いしたいと思います。

こちらのほうは、今まで、昨年度もなかったような新規の事業なのかなというふうに捉えているのですが、これはコミュニティ・スクールとかの何かそういう関連でこういう事業が起こされているのかどうか、そのところ教えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

ちょっと今資料あれですが、今までもございました。ただ、先ほども言いましたように教育総務課と学校教育課と分ける段階で事業のほうを分けただけで、中身としては従来どおりでございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 何となく言われていることは分かったのですが、これはこういう内容でこの事業というのは何個ぐらいで行われているのでしょうか。どのぐらいで行うか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 3時48分 休憩

午後 3時48分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） すみません。何個というちょっとデータを今持ち合わせてございませんが、動物の管理、あるいはスキー授業の自動車借り上げ、それから大学生との交流または私立学校等という形で海外研修、そういったものに予算のほうは充ててございます。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第34号 令和5年度佐渡市一般会計予算についての質疑を終結いたします。

ここで4時まで休憩といたします。

午後 3時49分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

議案第35号 令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 最終日の関係もあるので、聞くだけ聞いておかないと。暫定ではあります。国は公益化の関係で県内一本化にしまさいという話になっていて、もうほぼ一本化に近い水準にはなっているのですけれども、そうはいつてもまだ佐渡市の場合若干安いし、市独自の施策も今やられているということがあるのだけれども、今年度国民健康保険税の額を見ると背泳ぎ程度かなというふうに見えるのですが、どういう本算定方式なのかちょっとお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） まだ現時点で本算定の方式については確定しておりません。例年の中で検討しながら、どういう方向がいいのか。それから、先ほどありました県下統一というところも話は出ておりますけれども、その部分まだ新潟県においては具体的なものが示されておりませんので、そういうものも加味しながら、本算定においてはそこら辺を加味して本算定を行っていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私、その編成方針では賛成できません。41年ぶりの物価高騰でいろいろ重いのだよ。本当に厳しいという中だから、やっぱりこういった負担増みたいなのは押しつけない方向で頑張りたいと言うのが私は正しいと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 物価高騰も確かにございますけれども、まずは国保会計、ここを維持していく、しっかり安定的に経営していくために検討しなければいけませんので、その辺り全体を加味しながら検討したいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） よく分かりました。答弁要りません。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第35号についての質疑を終結いたします。

議案第36号 令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第36号についての質疑を終結いたします。

議案第37号 令和5年度佐渡市介護保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第37号についての質疑を終結いたします。

議案第38号 令和5年度佐渡市小水力発電特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第38号についての質疑を終結いたします。

議案第39号 令和5年度佐渡市歌代の里特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第39号についての質疑を終結いたします。

議案第40号 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第40号についての質疑を終結いたします。

議案第41号 令和5年度佐渡市五十里財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第41号についての質疑を終結いたします。

議案第42号 令和5年度佐渡市二宮財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第42号についての質疑を終結いたします。

議案第43号 令和5年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第43号についての質疑を終結いたします。

議案第44号 令和5年度佐渡市真野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第44号についての質疑を終結いたします。

議案第45号 令和5年度佐渡市病院事業会計予算についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第45号についての質疑を終結いたします。

議案第46号 令和5年度佐渡市水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第46号についての質疑を終結いたします。

議案第47号 令和5年度佐渡市下水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第47号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第47号までについては、お手元に配付した委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第8 令和4年陳情第12号、令和4年陳情第13号、請願第1号、請願第2号、
陳情第1号から陳情第7号まで

○議長（近藤和義君） 日程第8、令和4年陳情第12号及び令和4年陳情第13号、請願第1号及び請願第2号、並びに陳情第1号から陳情第7号までについてを一括議題といたします。

本案については、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管する委員会に付託をいたします。

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月3日金曜日午前10時から代表質問及び先議案件の採決を行います。
本日は、これにて散会いたします。

午後 4時06分 散会